

矢掛町地域公共交通計画

(素案)

令和 6 年 3 月
矢 掛 町

目 次

1 はじめに	1
(1) 計画策定の目的	1
(2) 計画の区域	1
(3) 計画の期間	1
(4) 計画の位置づけ	1
(5) 本計画で対象とする「公共交通」	2
2 地域と公共交通の現状	3
(1) 位置・地勢	3
(2) 人口と高齢化の状況	4
(3) 移動の目的地となる施設等の立地状況	5
(4) 観光駐車場の整備状況	6
(5) レンタサイクルの貸出状況	7
(6) 観光入込客数	7
(7) 公共交通の現状	8
(8) 井原鉄道 3 駅及び主要なバス停の整備状況	20
(9) 公共交通に対する町の財政負担額	26
(10) 日常生活における移動の実態とニーズ	27
3 問題点と取り組むべき課題	33
(1) 問題点	33
(2) 取り組むべき課題	34
4 矢掛町のまちづくりの方向性	35
(1) 上位計画	35
(2) 関連計画	36
5 矢掛町における公共交通のめざす姿	39
(1) 基本理念	39
(2) 基本目標	39
(3) 矢掛町における公共交通の将来像	40
6 目標を達成するための取組	43
(1) 目標を達成するための取組一覧	43
(2) 各取組の内容	44
7 計画の達成状況の評価	49
(1) 評価指標	49
(2) 計画の推進とモニタリング	51
(3) スケジュール	52

1 はじめに

(1) 計画策定の目的

矢掛町は、岡山県の南西部に位置し、江戸時代に旧山陽道の宿場町として栄え、現在では歴史と文化のまちとして古民家再生によるまちづくり等が行われてきました。しかし、人口は平成7年から減少傾向が続き、高齢化率も上昇しています。

公共交通に関しては、井原鉄道、町営の地域福祉バス（愛称：ふれ愛バス）、民間路線バスが運行しています。また、タクシー事業者も町内で2社営業しており、公共交通の一翼を担っています。

これらを取り巻く環境に目を向けると、自家用車を主体とした生活スタイルの定着により、町内を運行する公共交通の利用者は減少傾向にあります。今後、さらなる人口減少と高齢化が予想される中、交通手段を持たない高齢者等にとって最適な交通手段の確保や、持続可能な公共交通体系の構築が課題となっています。

こうしたことを踏まえ、各関係主体の連携のもと、公共交通施策の具現化を図るとともに、まちづくりと一体となった効率的で利便性の高い公共交通体系を構築することを目指し、「矢掛町地域公共交通計画」を策定します。

(2) 計画の区域

本計画の区域は、矢掛町の全域とします。

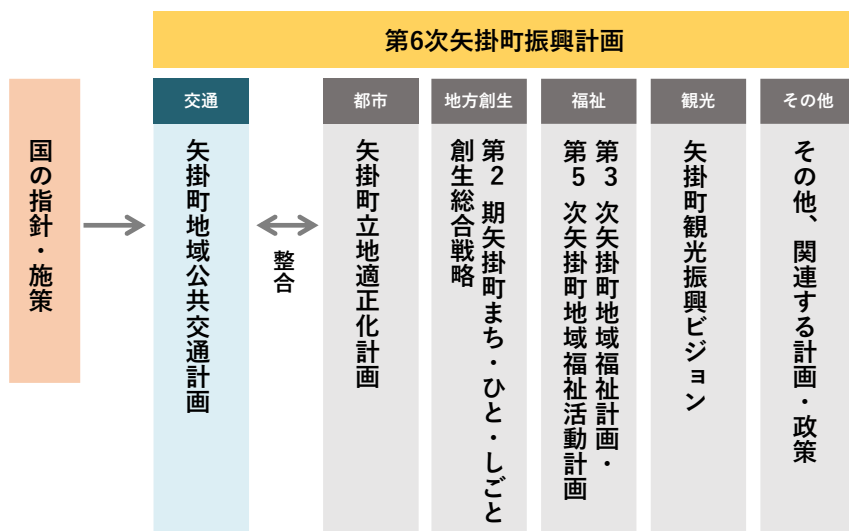
(3) 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度～令和10年度の5年間とします。

(4) 計画の位置づけ

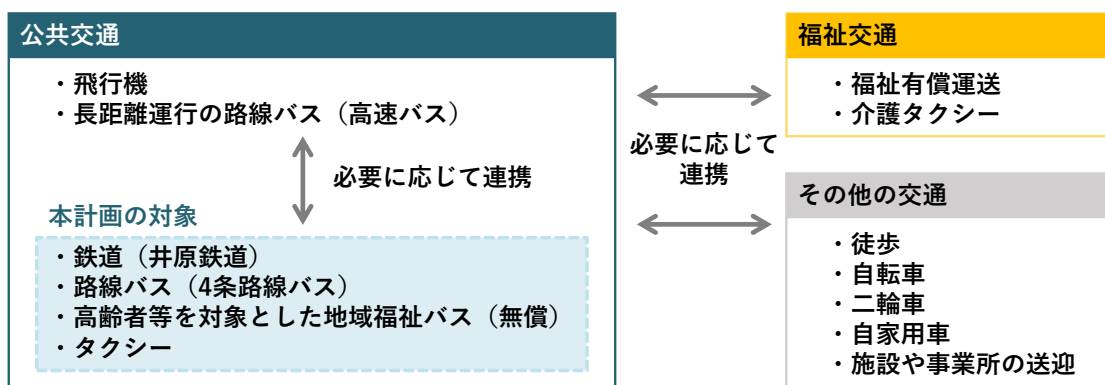
本計画は、国が定める「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を踏まえて矢掛町において望ましい公共交通のあり方を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものです。

策定にあたっては、「第6次矢掛町振興計画」を上位計画に位置づけ、関連計画である「第2期矢掛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「矢掛町立地適正化計画」等と整合を図ることとします。



(5) 本計画で対象とする「公共交通」

本計画では、矢掛町の上位及び関連計画との整合を図り、鉄道、路線バス（4条路線バス）、高齢者等を対象とした地域福祉バス（無償）、タクシーを「公共交通」とします。



SDGs（持続可能な開発目標）の理念と公共交通について

SDGsは、平成27年（2015）9月の国連サミットで採択された「国際社会における2030年までの開発目標」です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。



こうした世界規模の目標を十分に踏まえ、矢掛町地域公共交通計画では「11 住み続けられるまちづくりを」を目標に設定し、各取組を推進します。

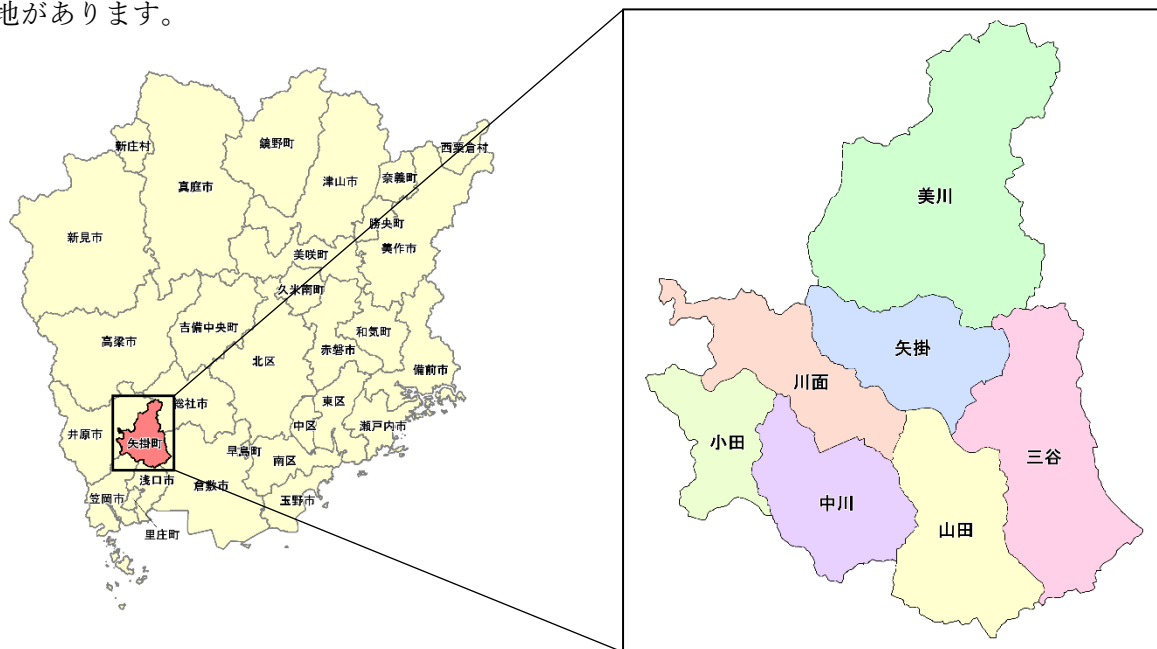
11 住み続けられるまちづくりを



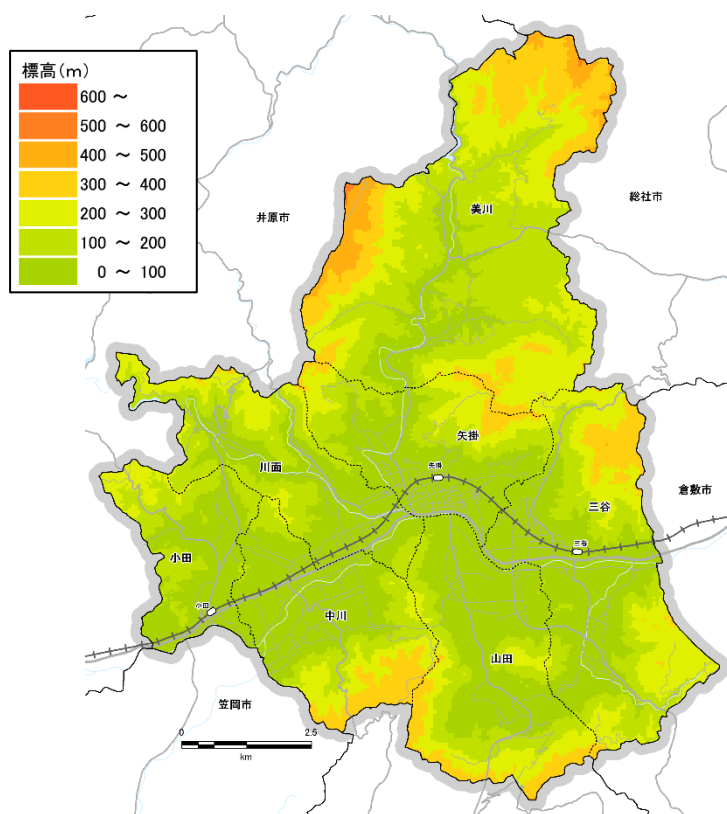
2 地域と公共交通の現状

(1) 位置・地勢

- 矢掛町は岡山県の南西部に位置し、面積は 90.62km²です。
- 町内は、矢掛、美川、三谷、山田、川面、中川、小田の 7 地区に区分されます。
- 町内の多くは標高 300m 未満の平坦地ですが、美川地区の北部や西部には標高 300m 以上の丘陵地があります。



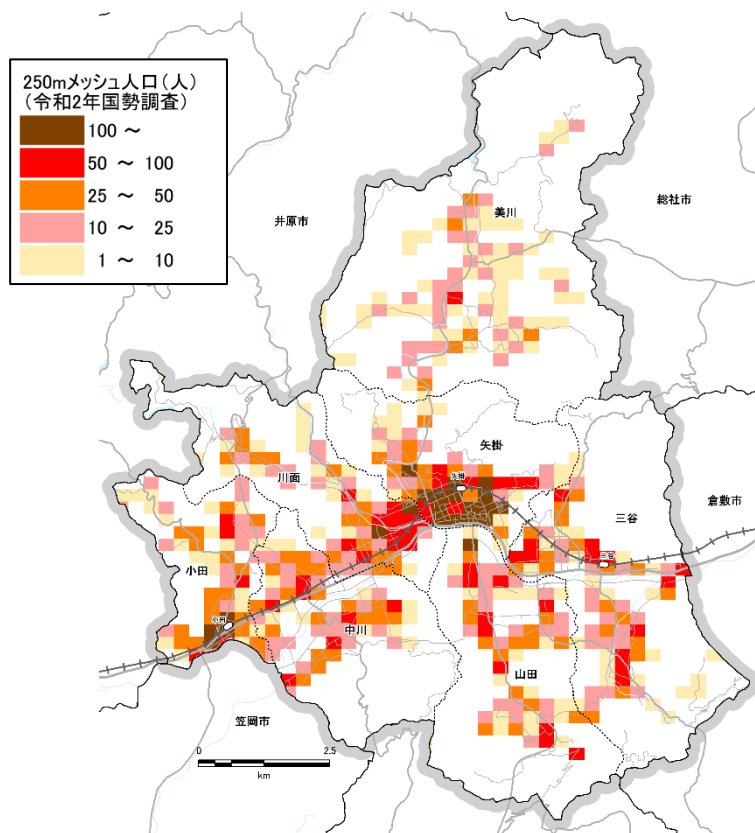
図表1 位置



図表2 地勢

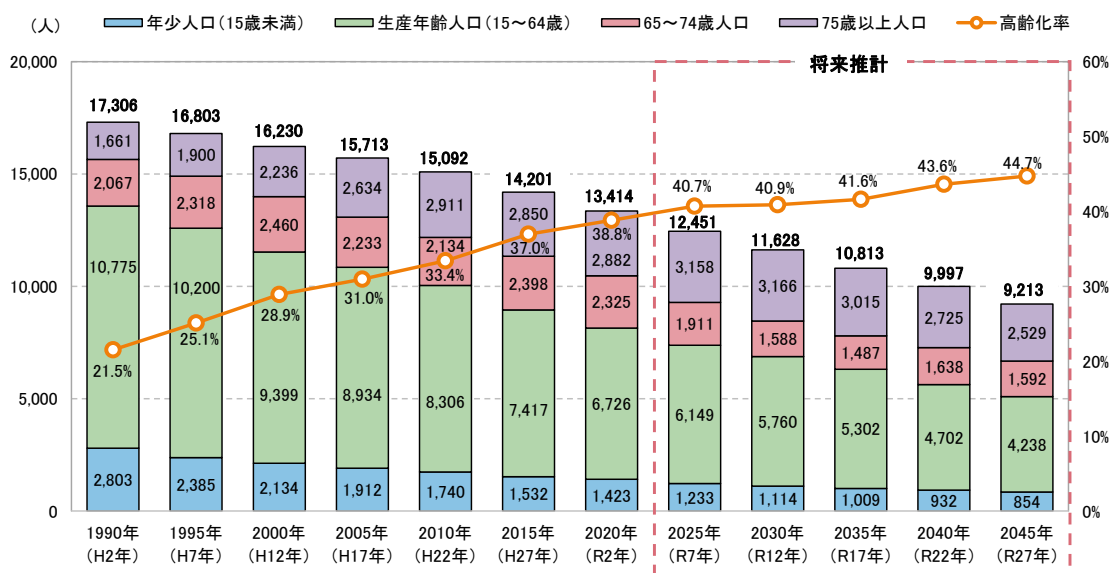
(2) 人口と高齢化の状況

- 人口は、矢掛駅や小田駅周辺に集積しています。
- 令和2年の人口は13,414人で、平成7年から減少が続き、令和22年には1万人を割り込むと予想されています。
- また、令和2年の高齢化率は38.8%であり、令和7年には40%を超えるなど、高齢化の進行が見込まれます。



図表3 人口分布

出典：令和2年国勢調査結果を加工して作成

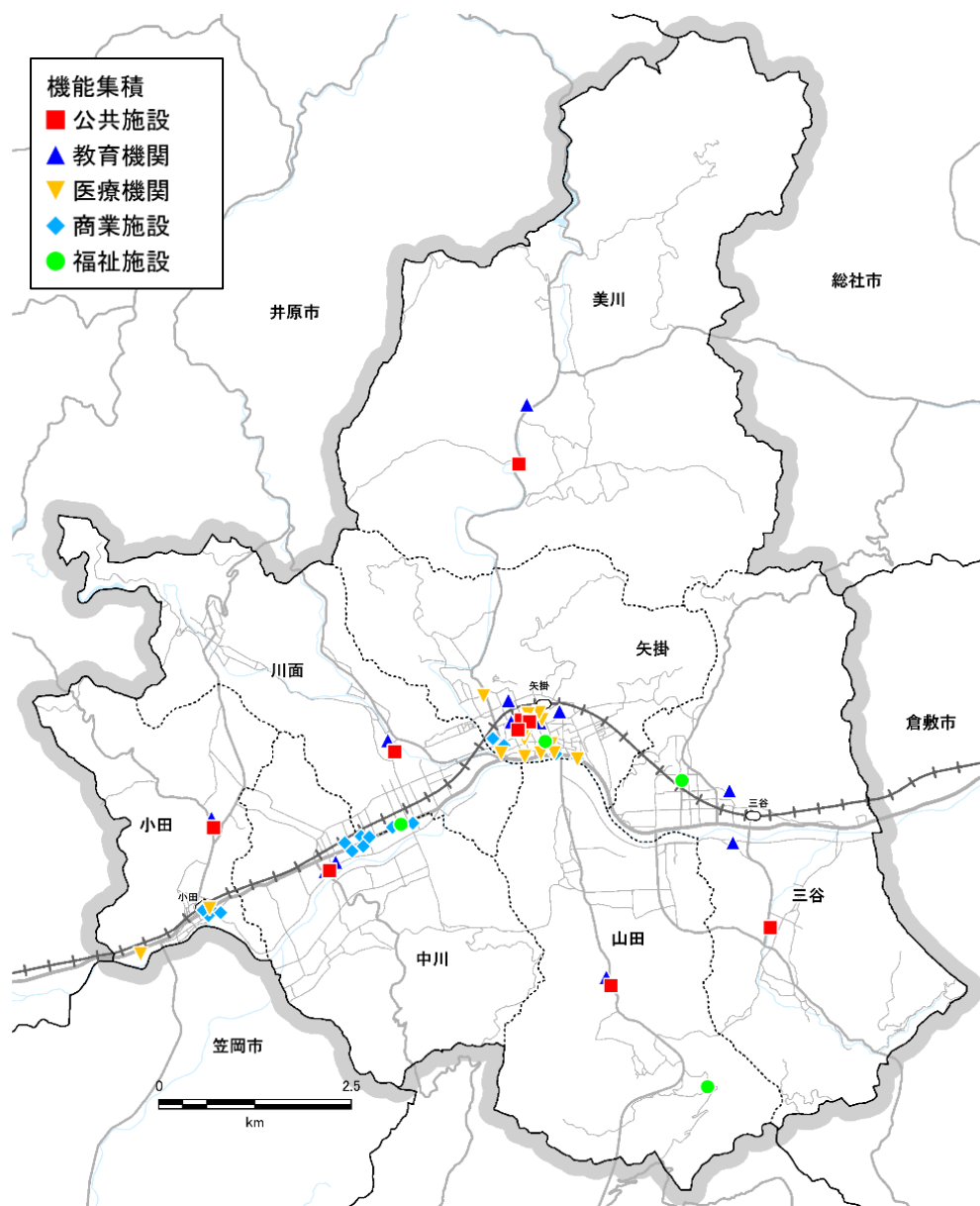


図表4 人口推移

出典：平成2年～令和2年国勢調査結果及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」のデータを加工して作成

(3) 移動の目的地となる施設等の立地状況

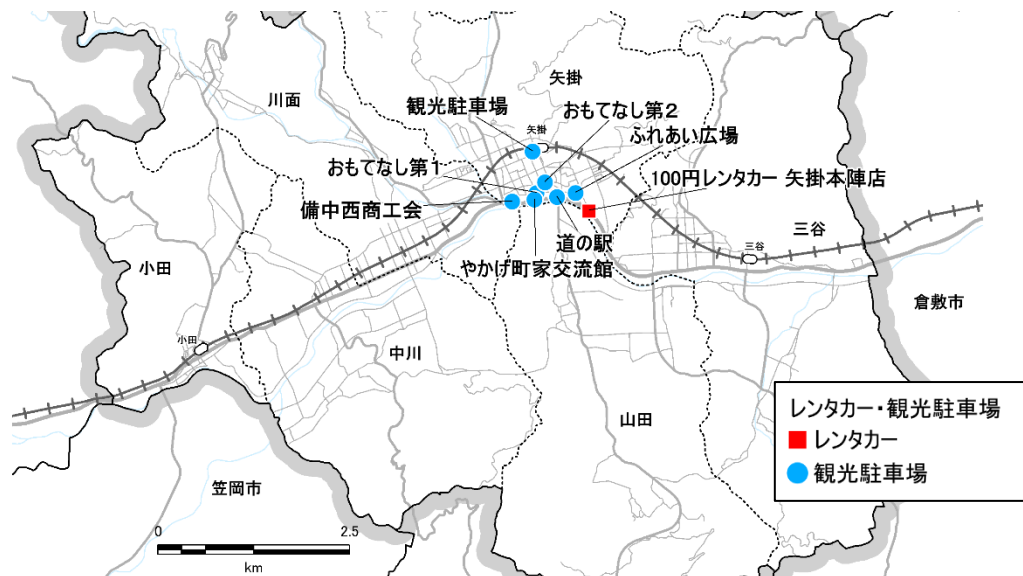
- 公共施設や医療機関、商業施設・店舗といった日常生活における移動の目的地となる施設は、矢掛地区や中川地区に集積しています。



図表 5 移動の目的地となる施設等の立地状況

(4) 観光駐車場の整備状況

- 観光客用の駐車場としては、矢掛地区内に道の駅山陽道やかげ宿、おもてなし第1・第2駐車場など、7か所整備されています。
- レンタカーは、国道486号沿いに1店舗あります。



観光駐車場	駐車可能台数
道の駅山陽道やかげ宿	39 台（大型車 10 台・小型車 27 台・身障者用 1 台・EV 用 1 台）
おもてなし第 1 駐車場	35 台
おもてなし第 2 駐車場	58 台（小型車 57 台、身障者用 1 台）
ふれあい広場	16 台
やかげ町家交流館	12 台
観光駐車場	86 台（大型車 10 台・小型車 76 台）
備中西商工会	18 台（大型車 1 台、小型車 16 台、身障者用 1 台）

図表 6 観光駐車場の整備状況

(5) レンタサイクルの貸出状況

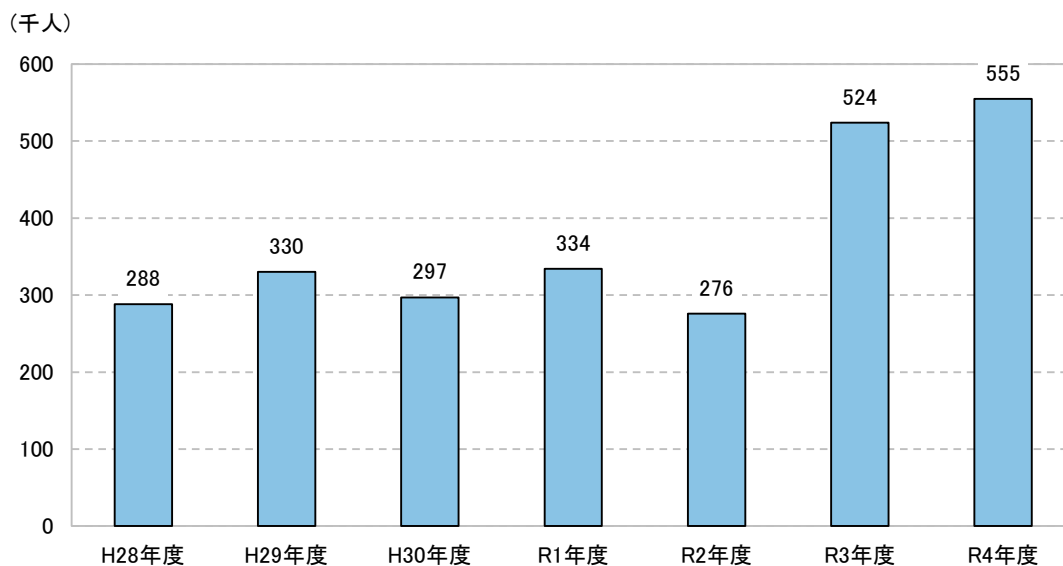
- 矢掛町では、町内を観光するためのレンタサイクルやウォーキングバイシクルを貸出しています。
- 井原鉄道の3駅（矢掛駅・三谷駅・小田駅）に設置しているレンタサイクルは、返却は3駅であればどこでも可能となっています。

設置場所	営業日	営業時間	料金	貸出台数
井原鉄道 3 駅	毎日	9:00～12:00 13:00～16:00	<レンタサイクル> 1 日 500 円 半日 300 円	自転車 14 台 (矢掛駅 6 台、三谷駅 4 台、小田駅 4 台)
やかげ町家 交流館	毎日 ※年末年始を 除く	9:00～17:30	<レンタサイクル> 4 時間以内 300 円 1 日間 500 円 2 日間 1,000 円 <ウォーキングバイシクル> 2 時間以内 400 円 4 時間以内 600 円 1 日間 1,000 円 2 日間 1,800 円	自転車 12 台 ウォーキングバイシクル 7 台

図表 7 レンタサイクルの貸出状況

(6) 観光入込客数

- 矢掛・矢掛本陣の観光入込客数は、平成 28 年度以降 300 千人前後を推移していたが、令和 4 年度においては 555 千人となっています。
- 観光客が増加した要因としては、令和 3 年 3 月に道の駅山陽道やかげ宿が開業し、イベント等の開催により観光客が増加したと考えられます。

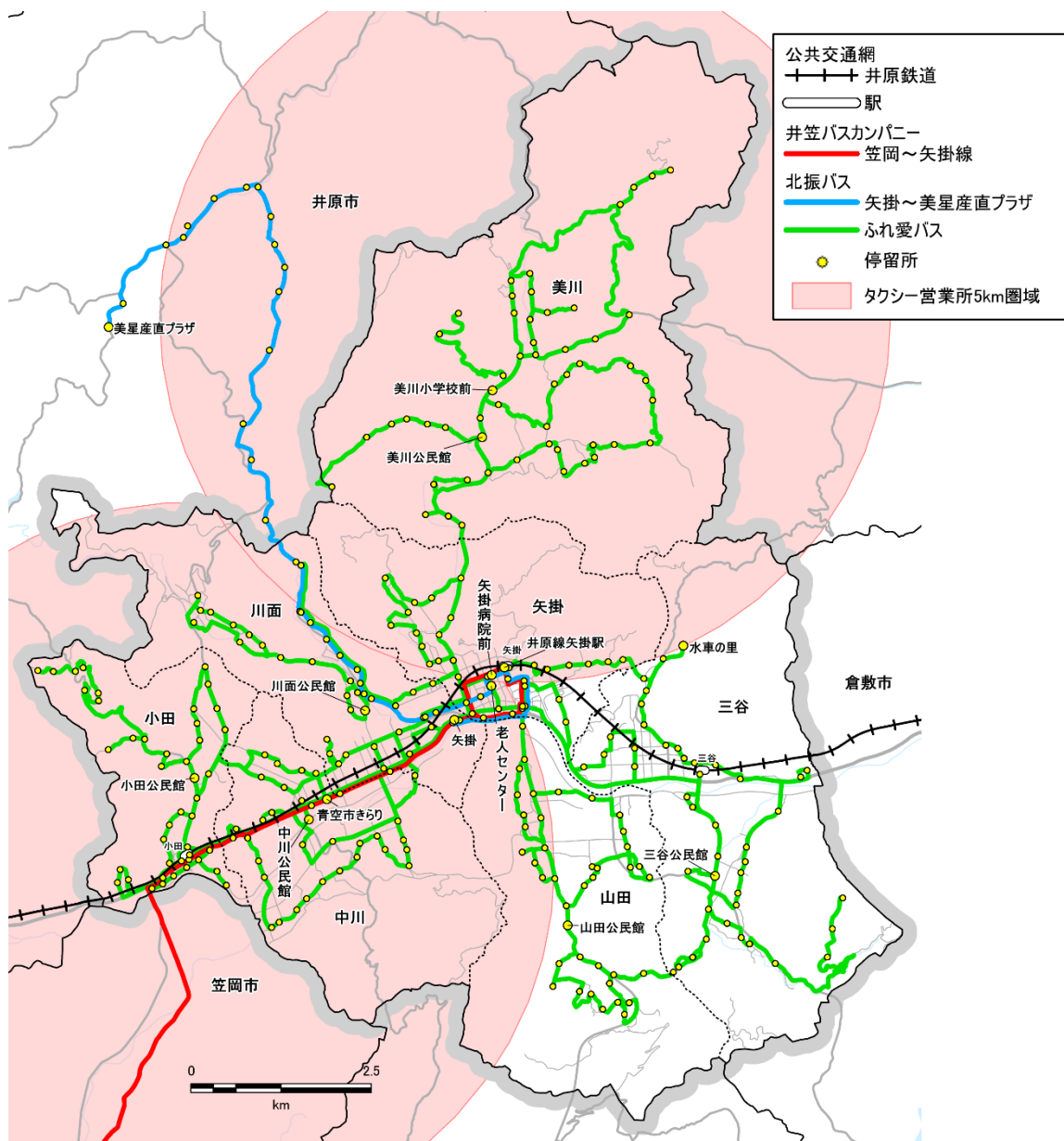


図表 8 矢掛・矢掛本陣の観光入込客数

(7) 公共交通の現状

① 町内の公共交通網

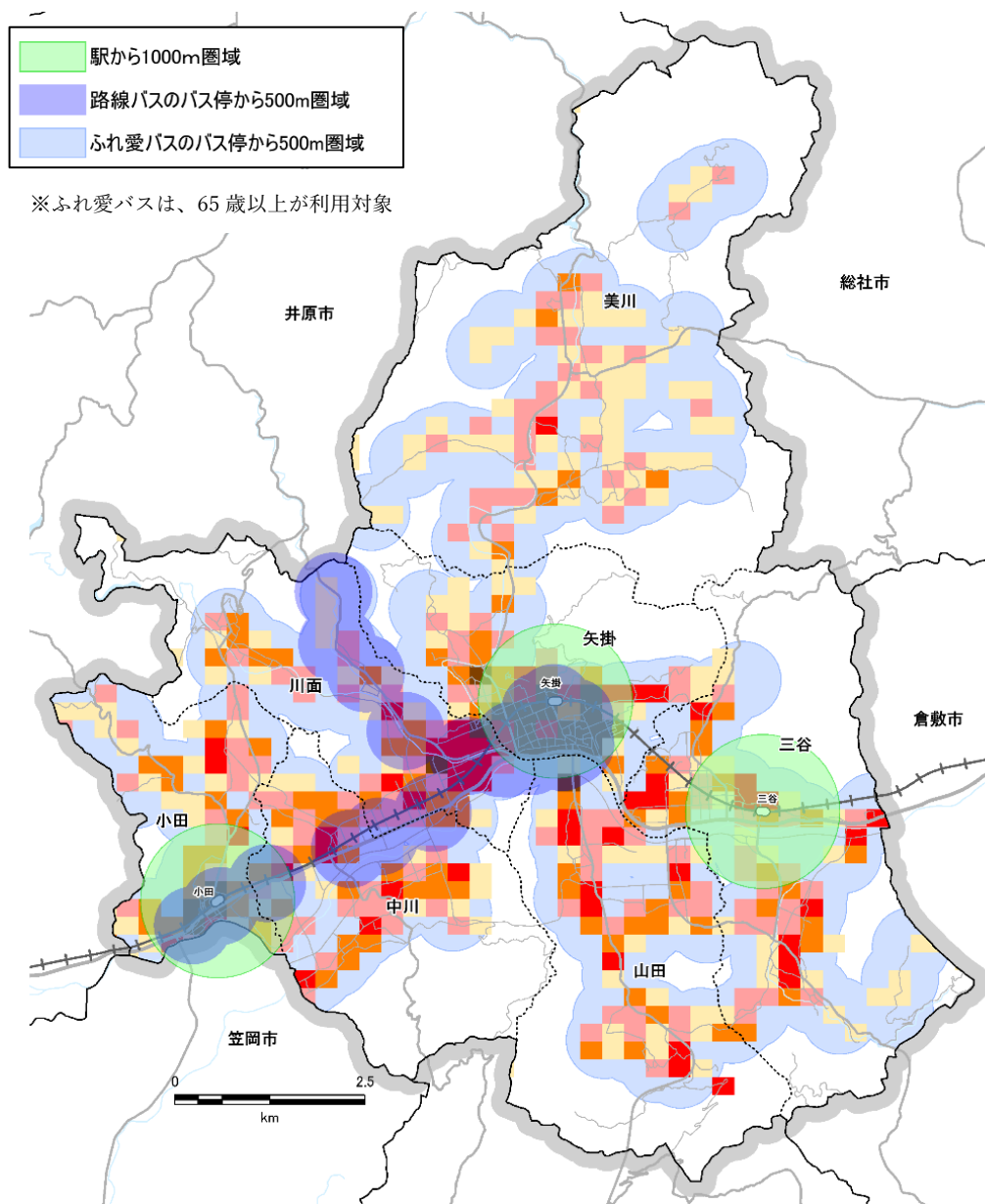
- 井原鉄道が町南部を東西に運行しており、町内には、矢掛駅、三谷駅及び小田駅の3駅が立地しています。
- 町内を運行する路線バスは、町営の「ふれ愛バス」のほかに、隣接する市町との間を結ぶ井笠バスカンパニーや北振バスの路線があります。
- 町内にはタクシー事業者が2社あり、町内の大部分はどちらかの営業所から5km圏内（概ね10分以内に到達できる範囲）に含まれています。



図表9 町内の公共交通網

② 鉄道と路線バスによる人口カバー率

- 町内を運行するふれ愛バス、路線バスの停留所や乗降場所を中心とした 500m 圏内と、矢掛駅、三谷駅、小田駅を中心とした 1km 圏内を「公共交通利用圏域」とした場合、当該圏域の人口は 9,458 人であり、令和 2 年の人口カバー率は 71.1%となっています。
- 利用者が 65 歳以上に限定されるふれ愛バスを除く、路線バスと鉄道による人口カバー率は、町内全域で 50.4%であり、山田地区は 5.6%、美川地区は 0%となっています。



図表 10 路線バスと鉄道による人口カバー率

出典：令和 2 年国勢調査結果を加工して作成

【人口カバー率】

◎ふれ愛バスを含む公共交通利用圏域

人口カバー率 50%以上

地区	250m メッシュ人口（人）			ふれ愛バスを含む 公共交通利用圏域内人口（人）			公共交通利用 圏域による 人口カバー率
		64 歳以下	65 歳以上		64 歳以下	65 歳以上	
矢掛	3,446	2,145	1,301	3,097	1,796	1,301	89.9%
美川	977	503	474	474	0	474	48.5%
三谷	1,897	1,169	728	1,036	308	728	54.6%
山田	1,800	1,041	759	765	87	678	42.5%
川面	2,035	1,378	657	1,823	1,166	657	89.6%
中川	1,590	945	645	993	348	645	62.5%
小田	1,555	941	614	1,270	656	614	81.7%
計	13,300	8,122	5,178	9,458	4,361	5,097	71.1%

図表 11 ふれ愛バス・路線バス・鉄道による人口カバー率

出典：令和 2 年国勢調査結果を加工して作成

◎ふれ愛バスを除く公共交通利用圏域

人口カバー率 50%以上

地区	250m メッシュ人口（人）			ふれ愛バスを除く 公共交通利用圏域内人口（人）			公共交通利用 圏域による 人口カバー率
		64 歳以下	65 歳以上		64 歳以下	65 歳以上	
矢掛	3,446	2,145	1,301	2,811	1,796	1,015	81.6%
美川	977	503	474	0	0	0	0%
三谷	1,897	1,169	728	483	308	175	25.5%
山田	1,800	1,041	759	100	87	13	5.6%
川面	2,035	1,378	657	1,676	1,166	510	82.4%
中川	1,590	945	645	582	348	234	36.6%
小田	1,555	941	614	1,048	656	392	67.4%
計	13,300	8,122	5,178	6,700	4,361	2,339	50.4%

図表 12 路線バス・鉄道による人口カバー率

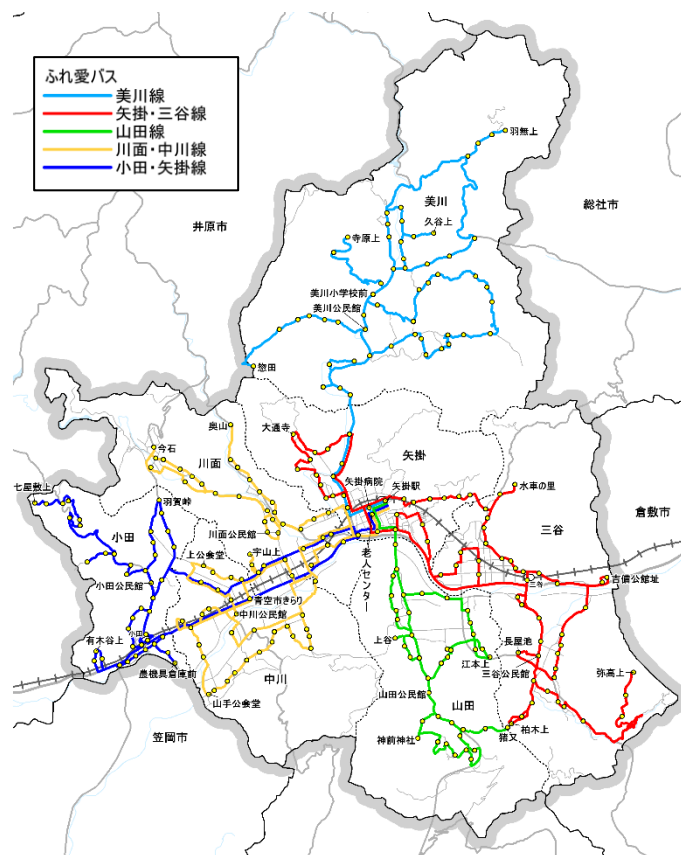
出典：令和 2 年国勢調査結果を加工して作成

③ 路線バス・鉄道・タクシーの運行概要

- 町内を運行するふれ愛バス、路線バス、鉄道、タクシーの運行概要を以下に整理します。

【ふれ愛バス】

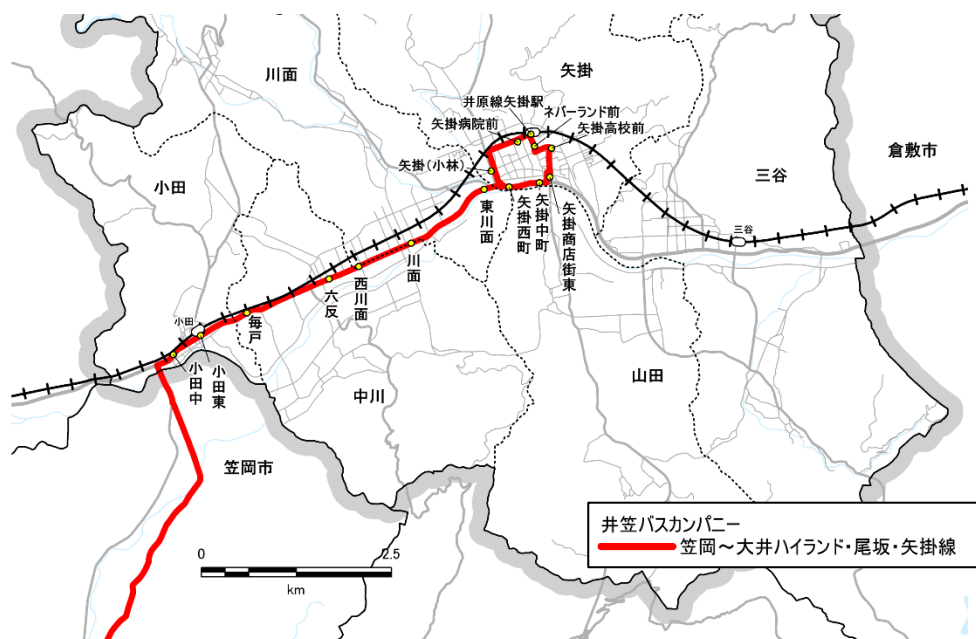
車両	車種：トヨタ ハイエース コミューターGL 台数：3 台（やっこ号・あつひめ号・かがやき号、それぞれ 1 台） 定員：15 人（座席 14 人）
運行事業者	「やっこ号」：北振バス株式会社 「あつひめ号」「かがやき号」：株式会社二葉観光運輸
路線	5 路線
運行日	月曜日～金曜日 運休日：土日、祝日（振替休日を含む）、年末年始（12/29～1/3） [美川線] 月曜日・水曜日運行 [矢掛・三谷線] 火曜日・木曜日運行 [山田線] 水曜日・金曜日運行 [川面・中川線] 月曜日・木曜日運行 [小田・矢掛線] 火曜日・金曜日運行
運送の対価	無料
利用対象者	● 町内に住所を有する 65 歳以上の高齢者 ● 障害者 ● 免許証自主返納者（免許証不保有者含む） ● 児童福祉法に規定する満 18 歳に満たない人及びその保護者等



図表 13 ふれ愛バスの車両・路線図

【井笠バスカンパニー（笠岡～矢掛線）】

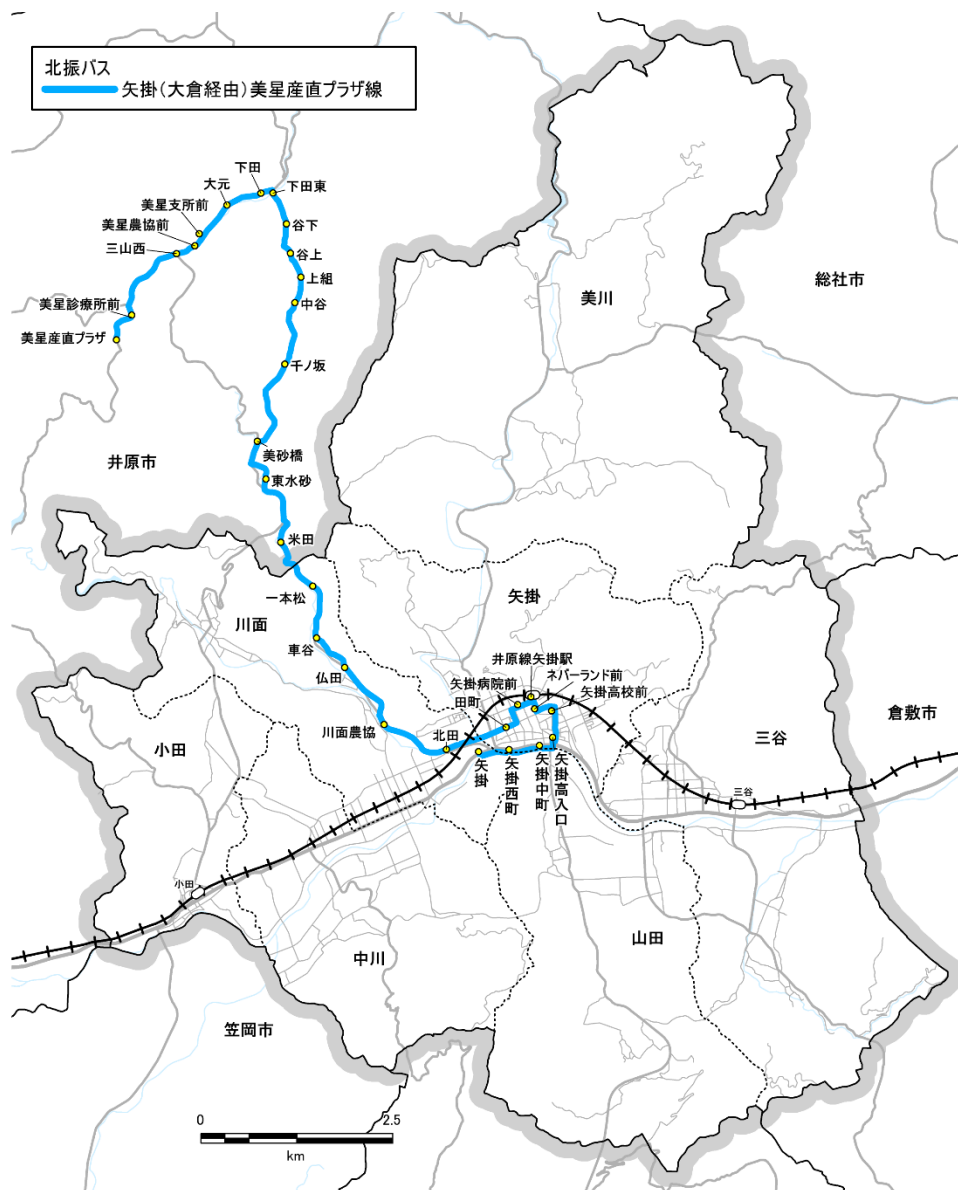
車両	定員：56 人（座席 26 席） ほとんどの車両がノンステップ車両 矢掛（小林）の車庫では 3 台が夜間滞泊
系統・運行日	〔笠岡～小林〕 毎日運行 〔笠岡～井原線矢掛駅〕 平日 1 便運行 〔笠岡市民病院～小林〕 平日のみ運行
運行便数	月曜日～金曜日 31 便、土曜日・日曜日・祝日 14 便
運賃	対キロ区間制 例）井原線矢掛駅～笠岡市民病院 780 円



図表 14 井笠バスカンパニー（笠岡～矢掛線）の路線図

【北振バス（矢掛～美星産直プラザ線）】

運行日	毎日
運行便数	月曜日～金曜日 13 便、土曜日 11 便、日曜日・祝日 10 便
運賃	対キロ区間制 例) 井原線矢掛駅～美星産直プラザ 520 円



図表 15 北振バス（矢掛～美星産直プラザ線）の路線図

【井原鉄道】

駅名	運行便数			始発時刻（平日）		終発時刻（平日）	
	平日	土曜日	日祝日	上り	下り	上り	下り
小田駅	46	46	46	5：24	6：15	22：16	23：08
矢掛駅	46	46	46	5：29	6：21	22：22	23：12
三谷駅	46	46	46	5：33	6：26	22：25	23：17

※ 上り…清音・総社方面 下り…井原・神辺方面

運賃	対キロ区間制 例) 清音駅との区間運賃 → 小田駅：670 円 矢掛駅：500 円 三谷駅：430 円
----	--

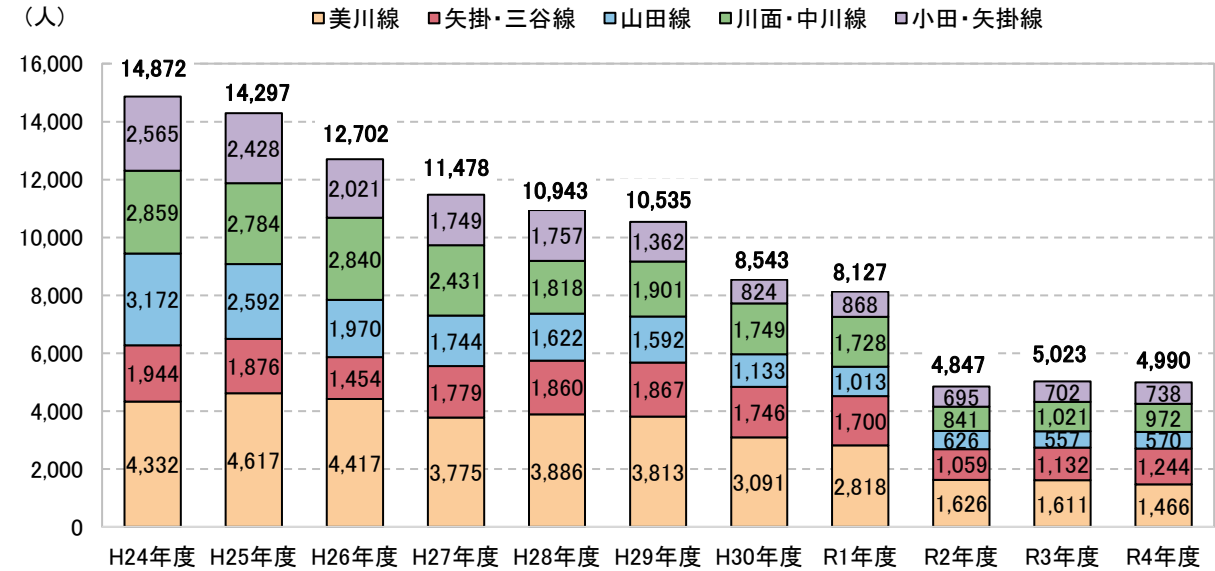
【タクシー】

	有限会社東タクシー	株式会社二葉観光運輸
乗務員数	5 名（うち 4 名は介護職員初任者研修の資格を保有）	10 名（うち 3 名はタクシー専任、2 名はふれ愛バスと兼務）
車両	クラウンコンフォート 3 台 車いす対応の軽自動車（中古） 1 台	普通車両 7 台、定員 5 人 大型車両 1 台、定員 9 人
初乗り運賃	1,250m まで 650 円 以降 305m ごとに 100 円 ※上記の料金に迎車送迎料が加算	684m まで 500 円 以降 283m ごとに 100 円 ※上記の料金に迎車送迎料が加算
割引	・ おかやま愛カードの提示で 1 割引	・ おかやま愛カードの提示で 1 割引 ・ 70 歳以上の利用者は 1 割引
営業日	毎日	毎日
営業時間帯	7：00 から 18：00 ※ 事前予約があれば営業時間外でも可能な限り対応	7：00 から 21：00
車両常駐場所	営業所	営業所、矢掛駅前、矢掛プラザ前

出典：各事業へのヒアリング調査、町からの提供データより

④ ふれ愛バスの利用状況

- 平成 24 年 4 月から現在の小型車両 3 台での運行を開始して以降、減少傾向が続いています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度から令和 2 年度にかけては 3,280 人減少しています。
- 平成 24 年度から令和 3 年度までの路線別利用者数の増減率をみると、三谷線以外は 60%以上減少しており、その中でも山田線は 82.4%と大きく減少しています。



図表 16 ふれ愛バスの年度別利用者数

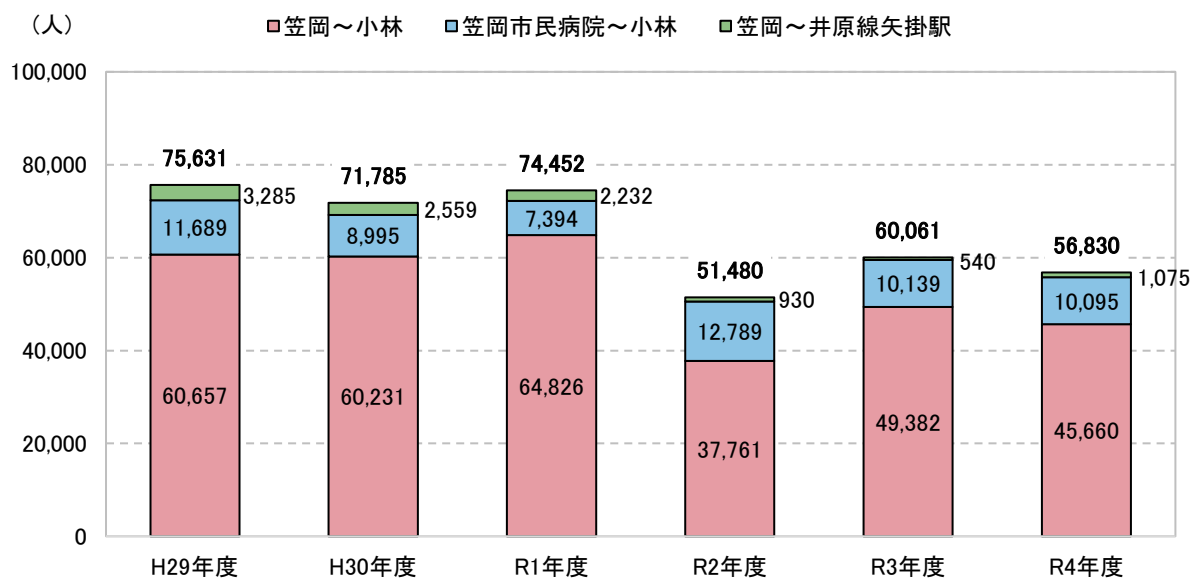
減少率 50%以上

路線	平成 24 年度 利用者数 (人)	令和 4 年度 利用者数 (人)	平成 24 年度から令和 4 年度の増減	
			増減数 (人)	増減率 (%)
美川線	4,332	1,466	▲2,866	▲66.2%
矢掛・三谷線	1,944	1,244	▲700	▲36.0%
山田線	3,172	570	▲2,602	▲82.0%
川面・中川線	2,859	972	▲1,887	▲66.0%
小田・矢掛線	2,565	738	▲1,827	▲71.2%
計	14,872	4,990	▲9,882	▲66.4%

図表 17 ふれ愛バス利用者の増減

⑤ 井笠バスカンパニー「笠岡～矢掛線」の利用状況

- 井笠バスカンパニーの笠岡～矢掛線における利用者数は、平成 27 年度から令和元年度までは 70,000 人前後を推移しています。
- 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により 51,480 人にまで減少したものの、令和 4 年度は 56,830 人と約 5,400 人増加しています。

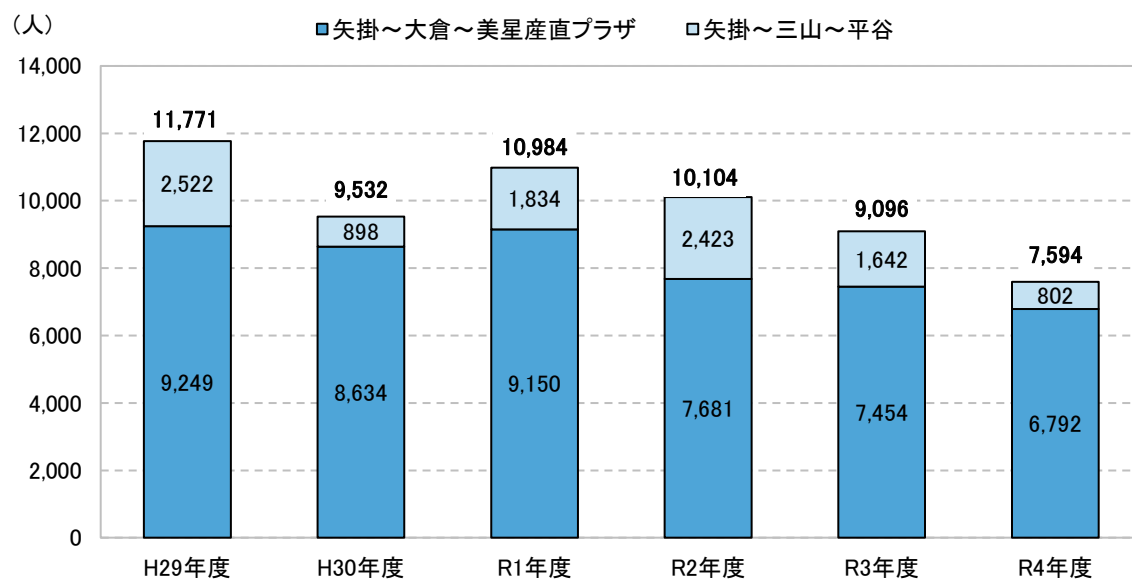


図表 18 井笠バスカンパニー「笠岡～矢掛線」の利用状況

出典：(株) 井笠バスカンパニーから提供されたデータを加工して作成

⑥ 北振バス「矢掛～美星産直プラザ線」の利用状況

- 北振バスの矢掛～美星産直プラザ線における利用者は、平成 30 年度から令和 2 年度まで 10,000 人前後で推移していたが、令和 4 年度は 7,594 人となっており、令和 2 年度から減少が続いています。

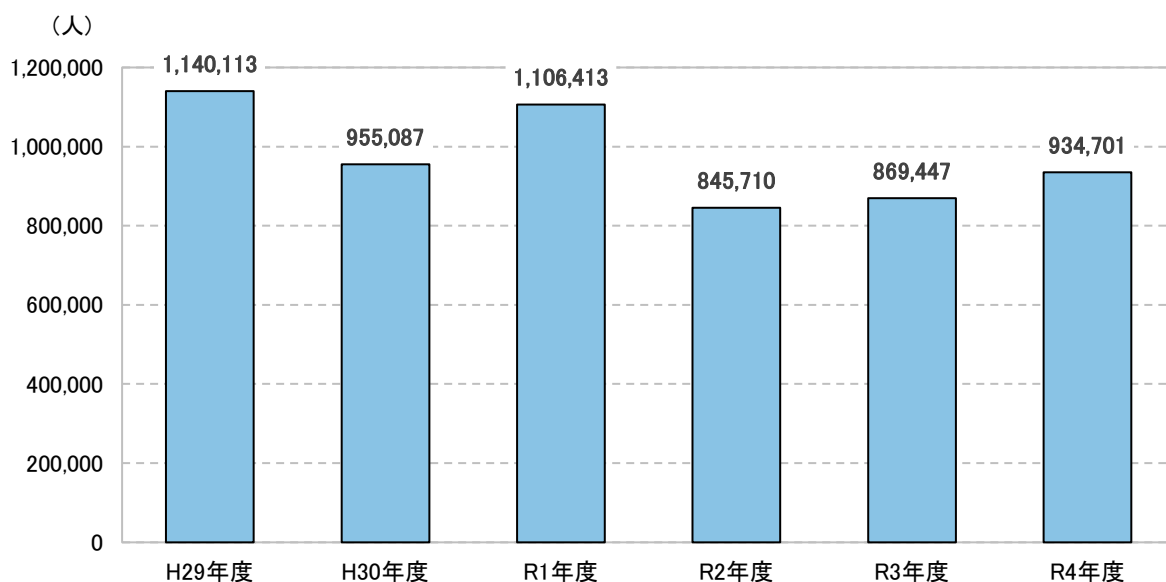


図表 19 北振バス「矢掛～美星産直プラザ線」の利用状況

出典：北振バス（株）から提供されたデータを加工して作成

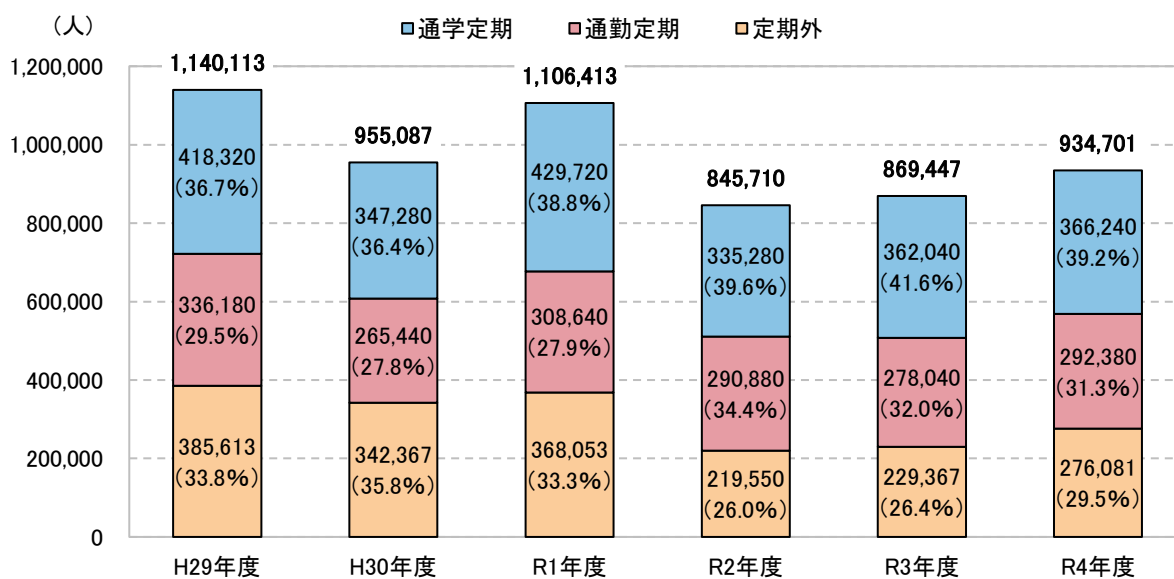
⑦ 井原鉄道の利用状況

- 井原鉄道における利用者数は、平成 29 年度と令和元年度は 110 万人台であったが、平成 30 年度は豪雨災害、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により 100 万人を下回っています。
- 令和 2 年度から令和 4 年度にかけては増加傾向にあり、令和 4 年度は 934,701 人となっています。
- 定期・定期外別でみると、平成 29 年から令和 4 年にかけて、通学定期は 40%前後、通勤定期は 30%前後となっています。定期外は令和元年度までは 35%前後でしたが、令和 2 年度から新型コロナウイルス感染症の影響により減少し、令和 4 年度は 29.5%となっています。



図表 20 井原鉄道の利用状況

出典：井原鉄道（株）から提供されたデータを加工して作成



図表 21 定期・定期外別利用状況

出典：井原鉄道（株）から提供されたデータを加工して作成

⑧ 福祉タクシー助成事業

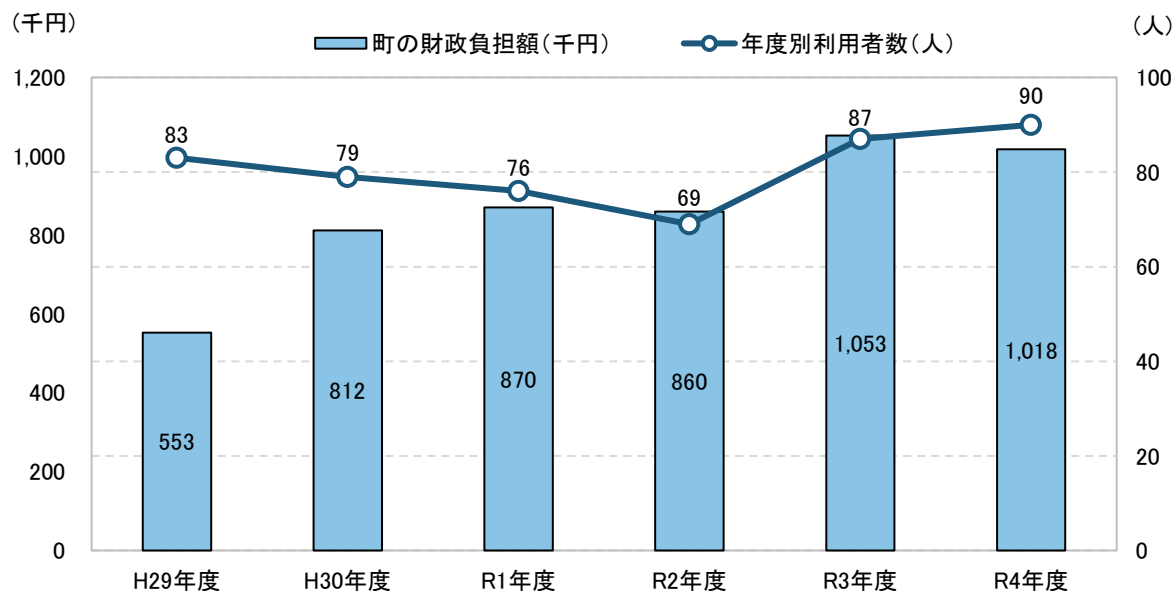
- 矢掛町では、福祉タクシー助成事業を実施しています。令和5年度より対象者等を拡充し、高齢者や障害者等の移動を支援しています。
- 対象者や助成内容、利用者数、町の財政負担額は以下のとおりです。

【対象者・助成内容（令和5年度～）】

対象者	助成内容	交付方法
身体障害者手帳（1級・2級）	600円券×4枚×月数	窓口にて即時交付
療育手帳（A）		
精神障害者保健福祉手帳（1級）		
75歳以上の運転免許証を持っていない人	住民税非課税者 600円券×4枚×月数 住民税課税者 600円券×2枚×月数	窓口にて即時交付
65歳以上のみの世帯で、下肢不自由等により移動が困難かつ家族等の援助による移動が困難である人	住民税非課税者 600円券×4枚×月数 住民税課税者 600円券×2枚×月数	訪問調査の後、判定会議で「可」となった場合に交付

※平成29年度までは対象者に1か月あたり600円の利用券を2枚配布（住民税非課税世帯のみ）

※令和4年度までは対象者に1か月あたり600円の利用券を4枚配布（住民税非課税世帯のみ）



図表 22 福祉タクシー助成事業における町の財政負担額

⑨ 通所付添サポート事業

- 矢掛町では、地域ミニデイサービスに通所するための通所付添サポート事業を実施しています。
- 事業の概要や利用者数は以下のとおりです。

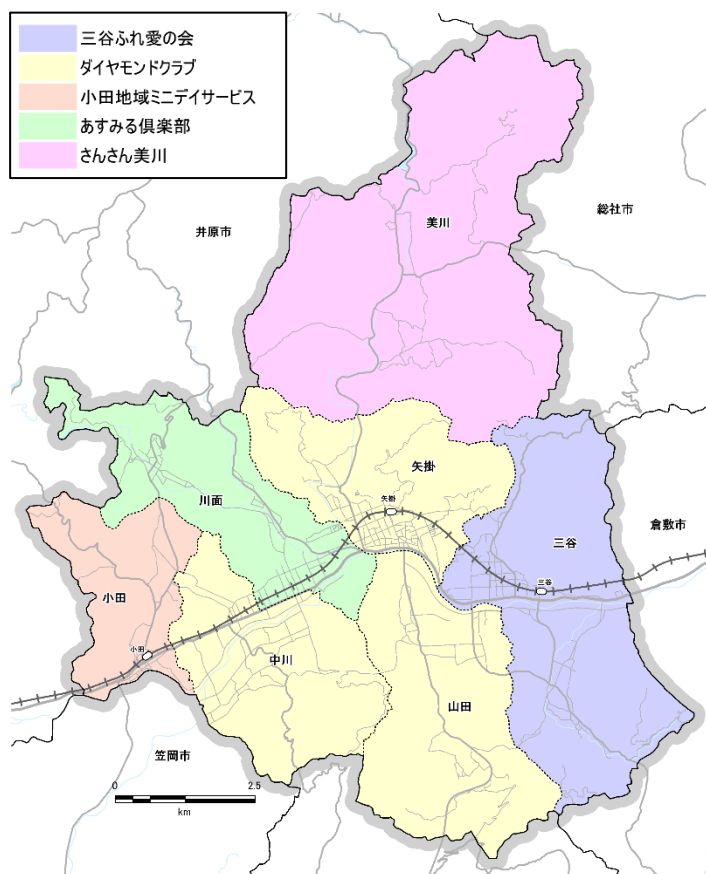
【概要】

内容	高齢者の社会的孤立の防止や介護予防等を目的として、町民有志の実施団体により、週1回ミニデイサービスを開催（地域ミニデイサービス事業）。自力での参加が困難な利用者のために、実施団体が送り迎えを行うもの（通所付添サポート事業）。
実施団体	①三谷ふれ愛の会（平成31年2月～） →三谷地区：東三成、横谷 ②ダイヤモンドクラブ（令和2年1月～） →矢掛地区及び他のミニデイサービスがない地区：矢掛、小林、里山田、南山田、中、本堀、浅海、江良 ③小田地域ミニデイサービス（令和2年9月～） →小田地区：小田 ④あすみる倶楽部（令和3年11月～） →川面地区：宇内、西川面、東川面 ⑤さんさん美川（令和4年11月～） →美川地区：上高末、下高末、宇角、内田

出典：岡山県 HP（エラー! ハイパーリンクの参照に誤りがあります。）、町からの提供資料より整理

【令和4年度の年間利用者数】

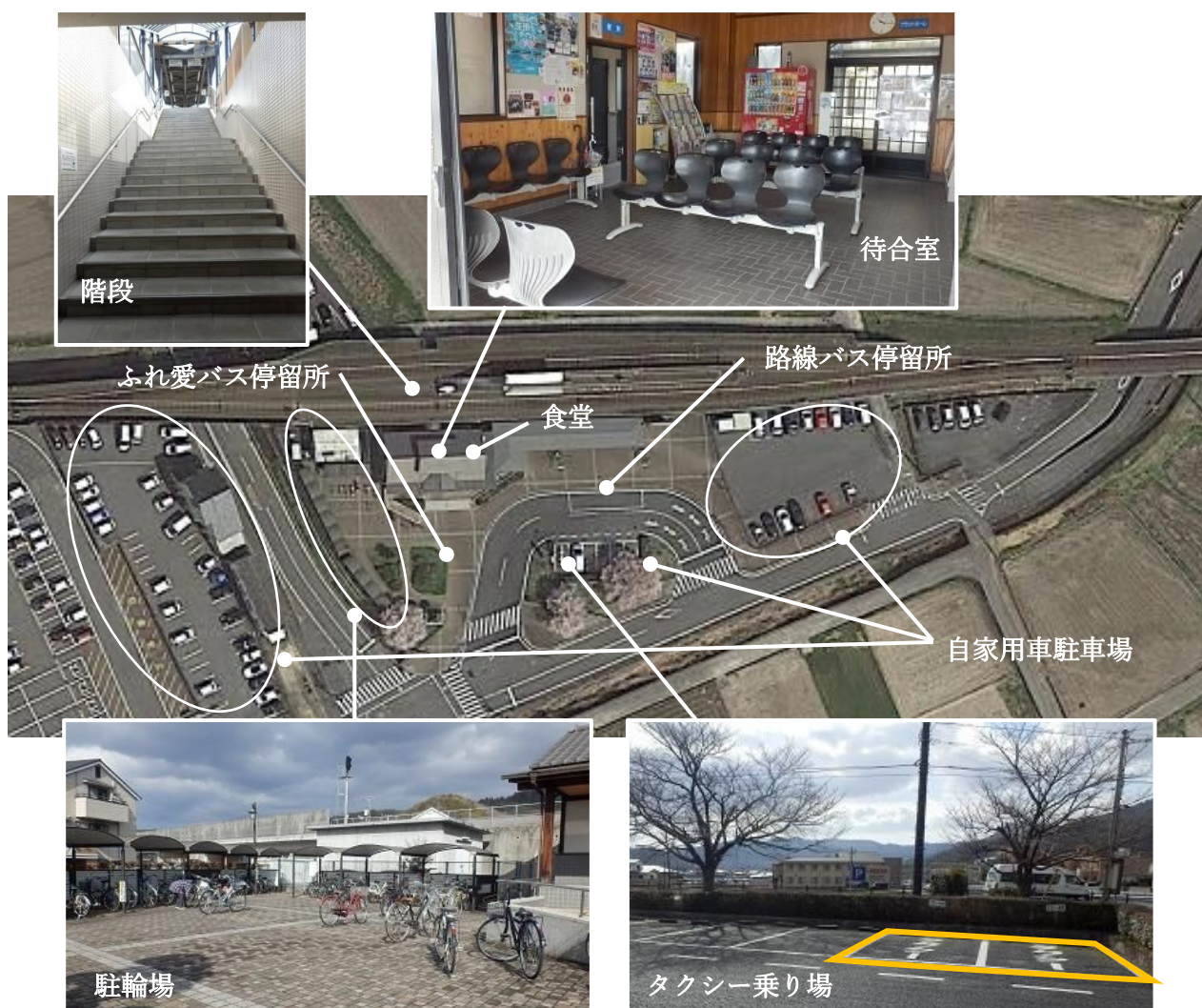
団体	利用者数
三谷ふれ愛の会	348 人
ダイヤモンドクラブ	196 人
小田地域ミニデイサービス	306 人
あすみる倶楽部	224 人
さんさん美川	88 人



(8) 井原鉄道 3 駅及び主要なバス停の整備状況

① 矢掛駅

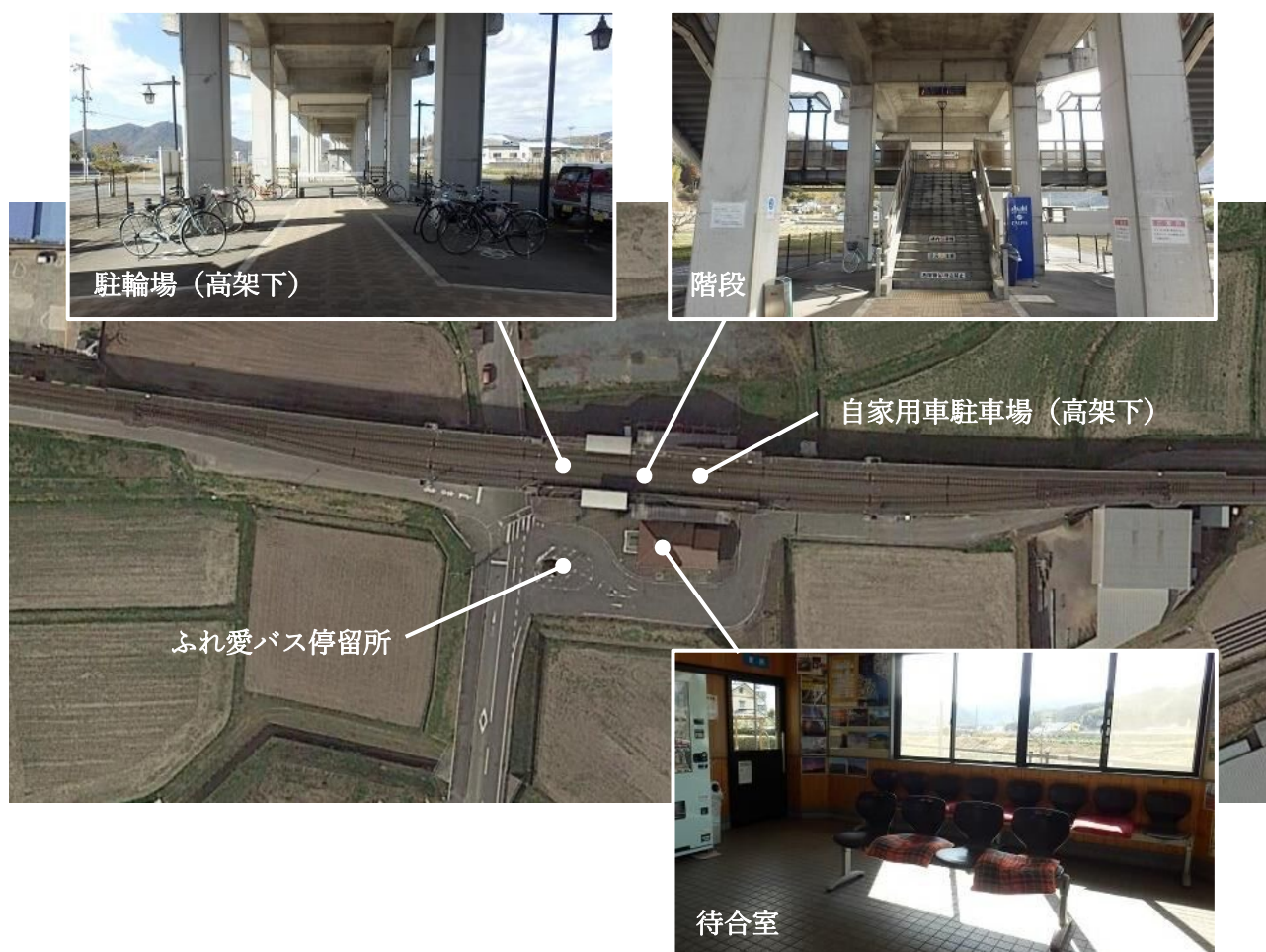
項目	内容
駅構造	高架駅、島式 1 面 2 線
トイレ	多機能対応トイレあり（車椅子、ベビーベッド）
駅係員の配置	井原鉄道の職員は配置されていない 町からの委託を受けた住民が窓口対応（8：30～18：00）
乗車券の販売	8：30～18：00 の間のみ販売
バス停	駅舎南側にふれ愛バスと民間路線バスのバス停あり
タクシー乗降場所	駅舎南側に 2 台分のタクシー専用の待機スペース・乗降場所あり
駐車場	無料駐車場あり（28 台分）、乗降場所なし
駐輪場	無料駐輪場あり（上屋 13 基、約 65 台分）
レンタサイクル	6 台
待合施設	駅舎内に椅子あり
スロープ・昇降設備	なし
付帯施設	売店、食堂（矢掛駅 つどい）、無料 Wi-Fi



図表 24 矢掛駅の整備状況

② 三谷駅

項目	内容
駅構造	高架駅、相対式 2 面 2 線
トイレ	多機能対応トイレあり（車椅子、ベビーベッド）
駅係員の配置	井原鉄道の職員は配置されていない 町からの委託を受けた住民が窓口対応（8：30～18：00）
乗車券の販売	なし
バス停	駅舎南側にふれ愛バスのバス停あり
タクシー乗降場所	なし
駐車場	無料駐車場あり（18 台分）、乗降場所なし
駐輪場	無料駐輪場あり（高架下）
レンタサイクル	4 台
待合施設	駅舎内に椅子あり
スロープ・昇降設備	なし
付帯施設	なし



図表 25 三谷駅の整備状況

③ 小田駅

項目	内容
駅構造	高架駅、単式 1 面 1 線
トイレ	多機能対応トイレあり（車椅子、ベビーベッド）
駅係員の配置	井原鉄道の職員は配置されていない 町からの委託を受けた住民が窓口対応（8：30～18：00）
乗車券の販売	なし
バス停	駅舎南側にふれ愛バスのバス停あり
タクシー乗降場所	駅舎東側に 1 台分のタクシー専用の待機スペースあり
駐車場	無料駐車場あり（28 台分）、乗降場所なし
駐輪場	無料駐輪場あり（上屋 11 基、約 55 台分）
レンタサイクル	4 台
待合施設	駅舎内に椅子あり
スロープ・昇降設備	なし
付帯施設	なし



図表 25 小田駅の整備状況

④ 主要バス停

ふれ愛バスの起終点である老人福祉センター及び井笠バスカンパニーや北振バスと接続する矢掛病院や小田東バス停の整備状況は以下のとおりです。

【老人福祉センター】

- ふれ愛バスの起終点となる老人福祉センターは、建物内に椅子があり、車両は出入口前で待機しています。
- 利用者は、建物の出入口を出てすぐ車両に乗り込むことができます。



図 26 老人福祉センターのバス停整備状況

【矢掛病院】

- ふれ愛バスのバス停は、建物の出入口からすぐ近くにあり、上屋や椅子も設置されています。
- 井笠バスカンパニーと北振バスのバス停は、建物の出入口から少し離れた道路沿いに設置されており、上屋や椅子等の待合場所、バスベイ※整備されていません。

※ バスベイとは、歩道に切れ込みを入れてバスを停めるスペースのこと



図表 27 矢掛病院のバス停整備状況

【小田東バス停】

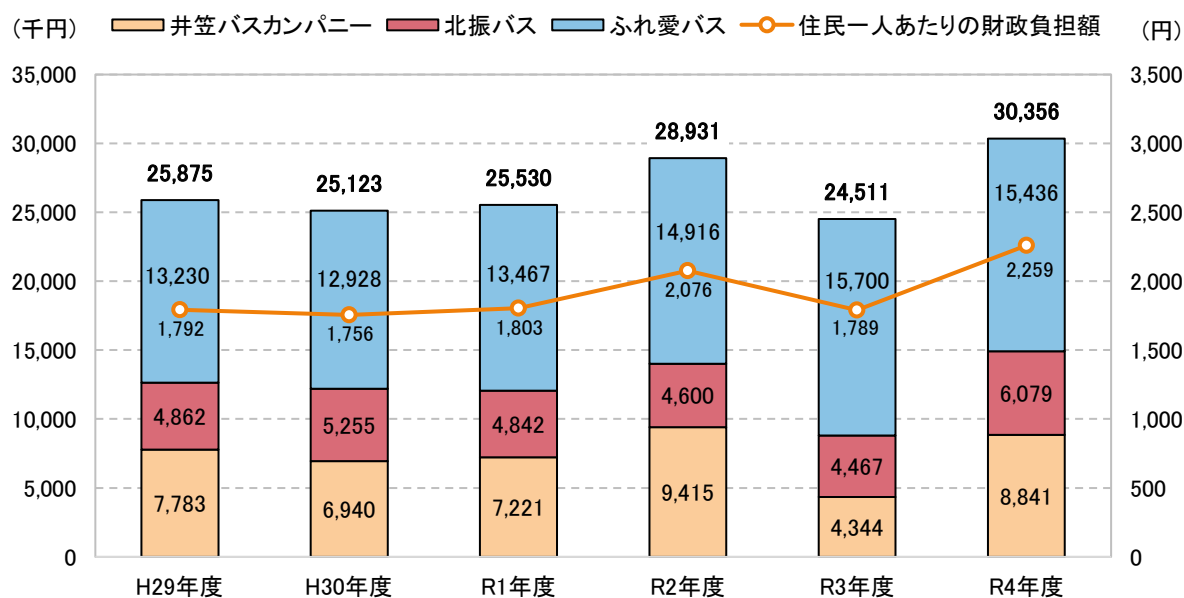
- 小田駅最寄りの井笠バスカンパニーのバス停は、小田駅から徒歩3分程度の場所にあり、バスベ
イは整備されているものの、上屋や椅子等は設置されていません。



図表 28 小田東バス停の整備状況

(9) 公共交通に対する町の財政負担額

- 矢掛町は、町営のふれ愛バスの運行経費の全額と、井笠バスカンパニーと北振バスの運行経費の一部を負担しています。
- 平成 29 年度から令和 4 年度における公共交通に関する町の財政負担額の推移をみると、平成 29 年度から令和元年度、令和 3 年度は 25,000 千円前後であったが、令和 4 年度には 30,356 千円に増加しています。
- 住民一人あたりの財政負担額※は、令和 4 年度には 2,259 円となっています。



図表 29 公共交通に対する町の財政負担額

※ ※財政負担額の合計を住民基本台帳（各年度 1 月 1 日時点）による総人口で除して算出

① 通勤・通学による人口流動

-
- 高梁市 31 40
- 井原市 795 635
- 矢掛町 3,301
- 総社市 211 237
- 岡山市 265 99
- 早島町 13
- 倉敷市 959 887
- 笠岡市 390 356
- 里庄町 76 89
- 浅口市 244 152
- | | |
|--------|-----|
| その他県内へ | 18 |
| その他県外へ | 266 |
- | | |
|---------|-----|
| その他県内から | 15 |
| その他県外から | 150 |
- 900~
 700~899
 500~699
 300~499
 200~299
 100~199
 1~99

Map of Aomori Prefecture showing bus routes from Aomori City to various municipalities. The map includes route numbers and distances.

Legend:

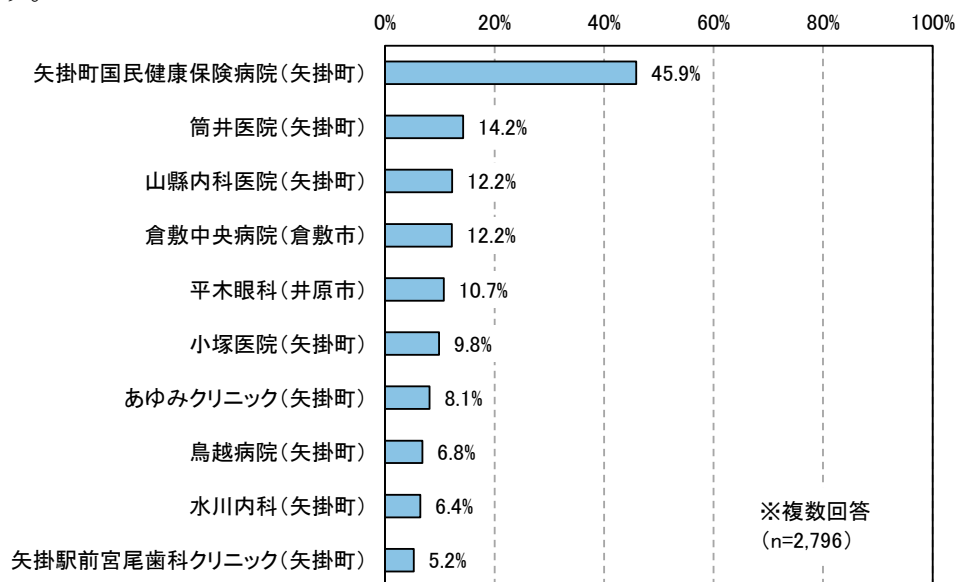
- 60~
- 50~59
- 40~49
- 20~39
- 1~19

Other municipalities within Aomori Prefecture: 4
Other municipalities outside Aomori Prefecture: 33

地域と公共交通の現状 | 27

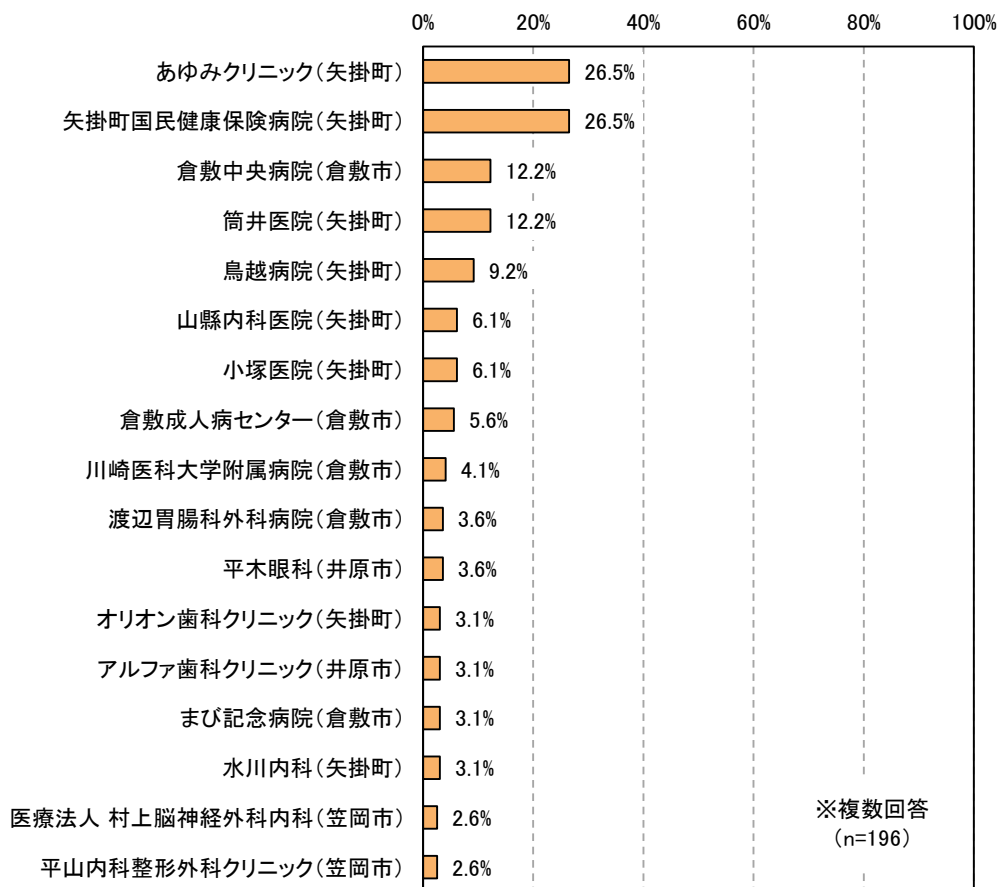
② 通院の移動状況

- 65 歳以上と 64 歳以下どちらも通院先は、矢掛町内が最も多く、町外では倉敷市や井原市が多くなっています。



図表 32 【65 歳以上】1 番よく行く通院先（上位 10 位）

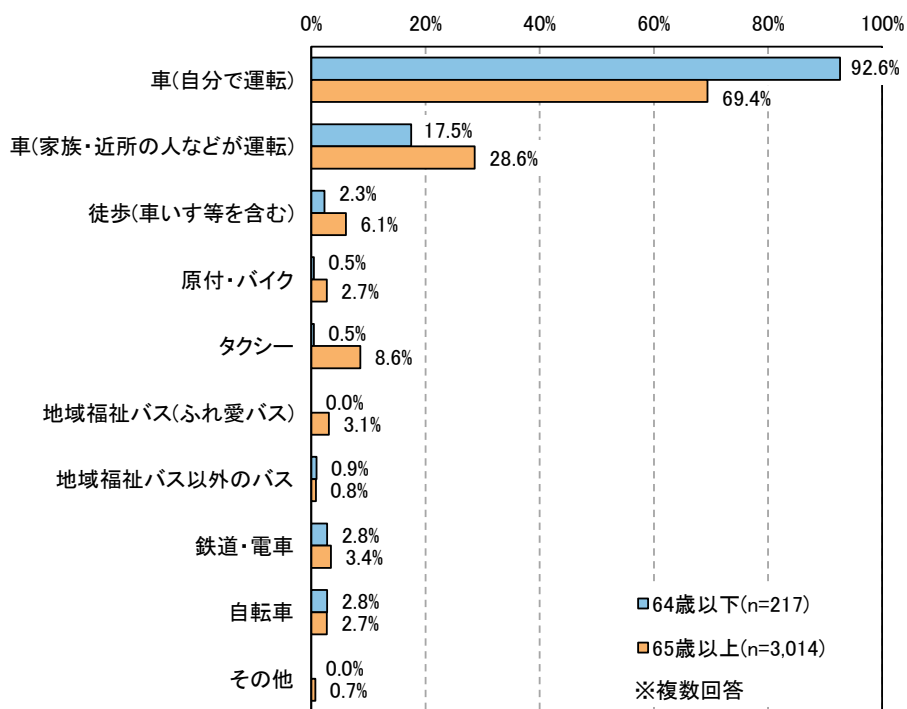
出典：令和 3 年度 住民アンケート調査結果



図表 33 【64 歳以下】1 番よく行く通院先（上位 10 位）

出典：令和 3 年度 住民アンケート調査結果

- 65 歳以上と 64 歳以下どちらも通院の移動手段は、「車（自分で運転）」の割合が最も高くなっています。

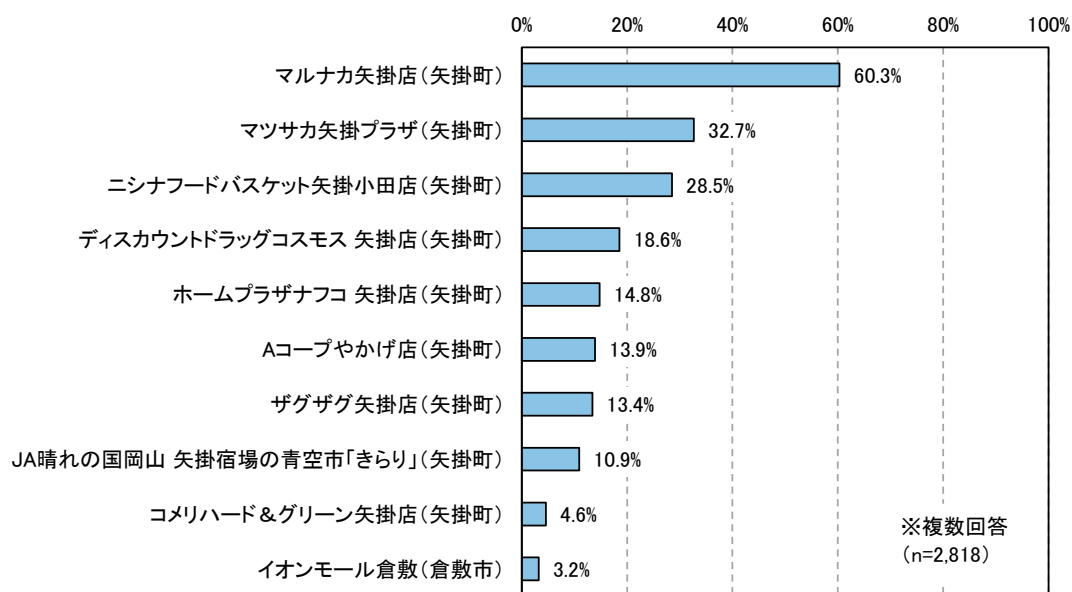


図表 34 通院時の移動手段

出典：令和 3 年度 住民アンケート調査結果

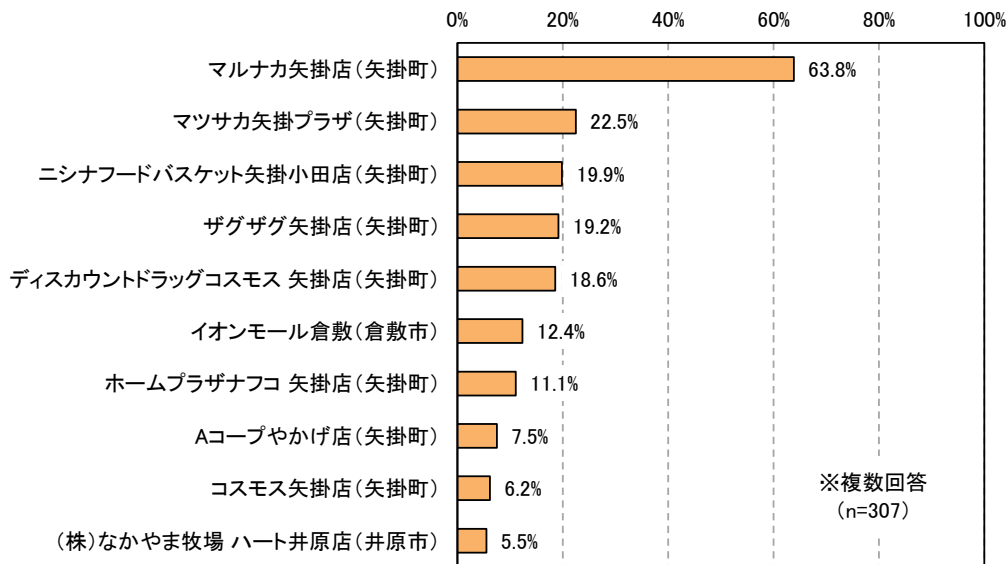
③ 買い物の移動状況

- 65 歳以上と 64 歳以下どちらも買い物先は、矢掛町内が最も多く、町外では倉敷市や井原市が多くなっています。



図表 35 【65 歳以上】1 番よく行く買い物先（上位 10 位）

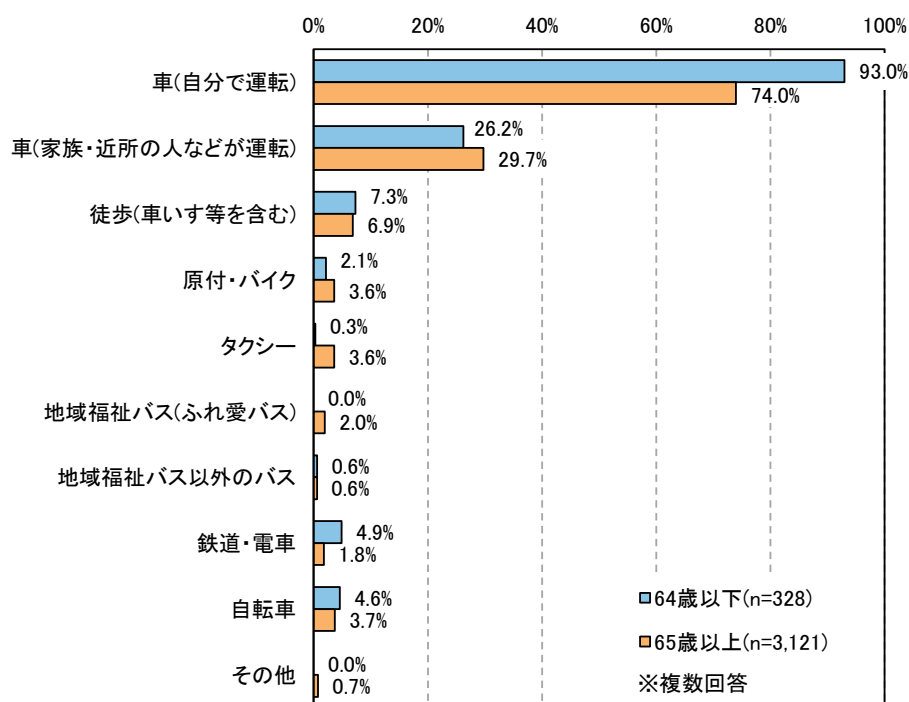
出典：令和 3 年度 住民アンケート調査結果



図表 36 【64 歳以下】1 番よく行く買い物先（上位 10 位）

出典：令和 3 年度 住民アンケート調査結果

- 65 歳以上と 64 歳以下どちらも買い物の移動手段は、「車（自分で運転）」の割合が最も高くなっています。



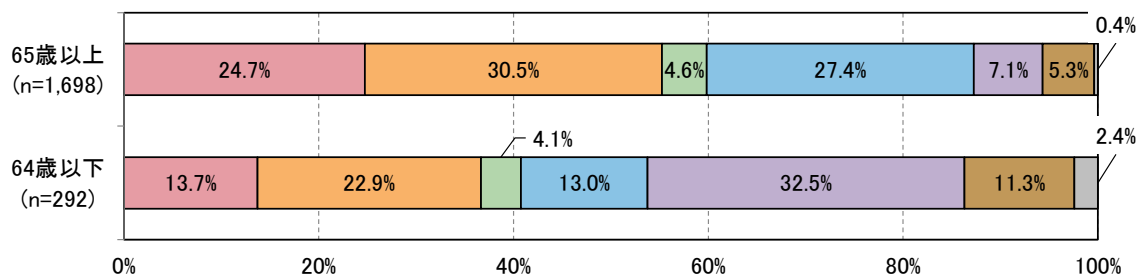
図表 37 買い物時の移動手段

出典：令和 3 年度 住民アンケート調査結果

④ 今後の移動手段確保に関する意向

- 65 歳以上は「時刻や経路が決まっているふれ愛バスの運行方法を見直し、好きなときに自宅近くから乗れるようにする」が 30.5%で最も高く、次いで「タクシー券のサービスを改善する」が 27.4%となっています。
- 一方、64 歳以下は「井原鉄道のサービス（便数、運行時間帯、運賃など）を改善する」が 32.5%で最も高くなっています。
- 公共交通サービスの維持・確保に係る公的支出額に対する意向としては、65 歳以上及び 64 歳以下どちらも「現状程度の公的支出額にすべきで、適宜改善を加えながら現状程度のサービスを維持すべき」が 40%台後半、「今以上に公的支出額を増やすべき」が 16%台となっており、現状程度又はそれ以上が望ましいとする意見が過半数となっています。

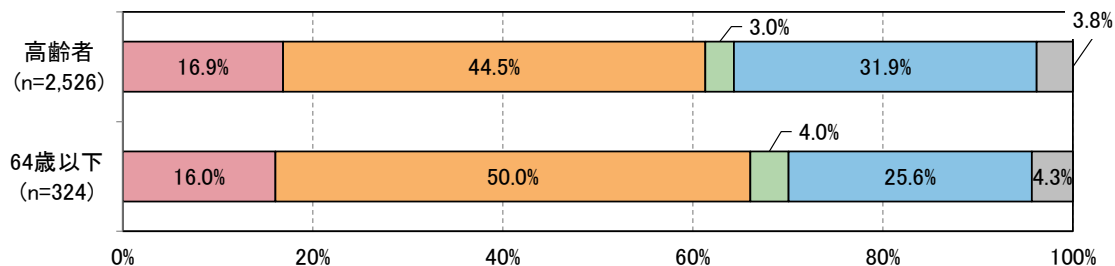
- ふれ愛バスのサービス(便数、運行時間帯など)を充実する
- 時刻や経路が決まっているふれ愛バスの運行方法を見直し、好きなときに自宅の近くから乗れるようにする
- ふれ愛バス以外のバスのサービス(便数、運行時間帯、運賃など)を改善する
- タクシー券のサービスを改善する(配布枚数を増やす、対象者を拡大する)
- 井原鉄道のサービス(便数、運行時間帯、運賃など)を改善する
- 現在のままでよい
- その他



図表 38 公共交通に対する意向

出典：令和 3 年度 住民アンケート調査結果

- 今以上に公的支出額を増やすべき
- 現状程度の公的支出額にすべきで、適宜改善を加えながら現状程度のサービスを維持すべき
- 公共交通のサービスが低下しても構わないので、公的支出額を現状よりも減らすべき
- わからない
- その他



図表 39 公共交通サービスの維持・確保に係る公的支出額に対する意向

出典：令和 3 年度 住民アンケート調査結果

3 問題点と取り組むべき課題

(1) 問題点

これまでの公共交通に対する調査・分析結果、及び矢掛町地域公共交通会議での議論の内容を踏まえ、矢掛町の公共交通における問題点を以下のとおり整理しました。

問題点	概要
(1) 人口減少や、運転免許を持つ高齢者の増加等による公共交通利用者数の減少	町内全域で人口減少と高齢化が進んでおり、今後もさらに進行すると想定されます。
(2) 公共交通を利用しにくい地区の存在	鉄道駅から1km圏域及び路線バス（4条路線バス）の停留所から500m圏域に居住している人は50.4%と半数程度です。 また、利用対象者が65歳以上の高齢者等に限定されるふれ愛バスを含めても71.1%であり、公共交通を利用しにくい地区が存在します。
(3) 駅や主なバス停における誰もが利用しやすい環境整備の不足	井原鉄道や路線バスは、町外への移動手段として重要な役割を担っており、地域内交通から乗り継ぎしやすいダイヤを設定する等、移動利便性の向上を行う必要があります。
(4) タクシーの利用時間帯の集中	タクシーの利用は午前に集中し、乗務員や車両が不足する時間帯があります。しかし、午後からの利用は少なく、新たに車両を導入する等は難しい状況です。
(5) 需要減や、運転手・車両等のリソース不足による交通事業者の事業継続への懸念	バスやタクシー等の乗務員の高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による乗務員の減少等、公共交通の担い手不足が続いています。
(6) 初めての利用者や町外からの来訪者にとっての利用方法や経路のわかりにくさ	路線ごとに時刻表や路線図があり、乗り継いで利用する際や、はじめて利用する場合等にはわかりにくい状況です。 また、公共交通の運行内容（ダイヤ・停留所の場所等）やタクシー助成事業の概要を認知していない住民も多くなっています。
(7) 公共交通に関する現状・問題点や課題を関係者間で共有・議論する仕組みが整っていない	鉄道やバス、タクシー等の交通事業者と行政が一体となり、利用者にとって利便性の高いサービスの提供に向けた、官民連携のシームレスな公共交通の運営が必要となっています。

(2) 取り組むべき課題

前述の問題点を踏まえ、今後の矢掛町における持続的な公共交通の実現に向けて取り組むべき課題を以下のとおり整理します。

1) 住民・来訪者のニーズと、交通事業者のサービス供給能力を踏まえた効率的な公共交通網の構築

町内全域で人口減少と高齢化が進んでおり、今後もさらに進行すると想定されます。しかし、公共交通の利用圏域外に住む高齢者などの交通弱者は、気軽に外出することが困難な人もいる状況です。

居住の状況や住民の移動ニーズ等を踏まえ、高齢者が利用しやすく、それぞれの地域に合った公共交通の運行形態・サービス内容等を考える必要があります。

2) 鉄道や路線バスを活用した町外への移動利便性の向上

井原鉄道や路線バス、地域内交通の乗り継ぎがしやすいダイヤを設定し、町外への移動利便性の向上を行う必要があります。また、県外からの来訪者などの移動の円滑化や利便性の向上に向けて、交通系 IC カードを導入する等の検討をする必要があります。

3) タクシーの活用等による町内の移動利便性向上

現在、タクシーは高齢者を中心に住民の生活に欠かすことのできない移動サービスとなっていますが、利用が午前中に集中して乗務員及び車両が不足する時間帯もある状況です。

住民の利便性を高め、事業者の持続的な運行に向けた取り組みを検討する必要があります。

4) 公共交通に関するわかりやすい情報発信

高齢者や障害者、初めて利用する人など、誰もがわかりやすい情報発信を行い、公共交通の運行内容や町が実施する移動支援策等の認知度を向上させ、公共交通の利用を促す必要があります。

5) 持続可能なサービスを提供するための仕組みづくり

公共交通サービスを持続可能なものとするため、利用促進や運賃体系の見直しによって交通事業者の収益性を向上させるとともに、公共交通の担い手を継続的に確保する必要があります。

6) 関係者間・他分野との連携強化

ふれ愛バスを管轄する福祉介護課をはじめ、庁内部署間や交通事業者、目的地となる施設等、関係者間で連携した取り組みを行う必要があります。また、交通は地域の暮らし全般に関わる産業であり、住民の暮らしに大きく関わる医療や教育などの他分野との共創による取り組みも検討する必要があります。

4 矢掛町のまちづくりの方向性

本計画の上位計画及び関連計画について、計画の基本方針や目標、公共交通に関する施策・事業の概要等を下記の通り整理します。

(1) 上位計画

【第6次矢掛町振興計画（後期計画）（令和3年3月策定）】

計画期間	令和3年度～令和7年度
将来像	やさしさにあふれ かいてきで げんきなまち
まちづくりの基本理念	ひとが輝き☆ 地域が輝き☆ まちが輝き☆ 笑顔あふれるまちづくり
重点目標	1. 地域の自主性を生かした協働による地域づくりの推進 2. 学ぶ環境づくりと教育の総合的な推進 3. 安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の整備と福祉制度の拡充 4. 安全かつ快適に暮らすための生活環境の整備と防災機能の拡充 5. 新たな雇用の創出と歴史的・文化的資源等を活用した観光振興による賑わいの創出
公共交通や移動に関連する内容 (p.73-74)	【施策の方向】 1 利便性の確保と利用促進 (1) 公共交通の利用促進 駅は町の玄関口です。通勤・通学利用者や観光客に気持ちよく利用していただくため、各駅の管理人による駅前広場・待合所の管理・清掃、観光客等への案内、無料駐車場・レンタル自転車の貸出等を行います。また、矢掛駅待合所に整備した交流施設（飲食・物販スペース）を活用して賑わい創出を図ります。また、利用者の利便性の向上をさらに図るため、井原鉄道やバス会社など関係機関と協力して、様々な人が利用しやすく、地域と一体となった駅管理を目指します。そして、通勤・通学者への利用促進、観光情報の発信等、マイレール意識の高揚を図り、地域が一体となった利用促進を推進します。 2 公共交通ネットワークの形成 町民の日常生活に不可欠な鉄道やバスなどの交通手段に加え、町内福祉巡回バスを運行し、公共施設などへの移動の利便性向上に努めます。また、矢掛駅の周辺においては、鉄道とバスやタクシーなどの乗継利便性を高めるため、関係機関と連携してさらなる機能充実に努めます。 【具体的な取り組み】 ・ 公共交通の利用促進啓発 【目標指標】 井原鉄道利用者数 R1（実績値） 1,106,413 人 R7（目標値） 1,125,000 人 【関連事業名】 井原線利用促進事業

(2) 関連計画

【第2期 矢掛町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年3月策定、令和4年10月改訂）】

目標年	令和3年度～令和7年度
基本目標	基本目標① 雇用を創出する 基本目標② 町民の健康増進、福祉の充実、生活・交通の利便性の向上を図る 基本目標③ 教育の充実と文化の振興を図る 基本目標④ 住宅・生活環境を充実させ、矢掛への移住者の増加を図る 基本目標⑤ 矢掛の資源を活かして観光力を強化する 基本目標⑥ 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う
公共交通や移動に関連する内容 (p.11-12)	【基本目標②】町民の健康増進、福祉の充実、生活・交通の利便性向上を図る 【推進施策】 5 高齢者等の交通弱者の生活交通の確保 (今後の方向性) 現在の地域福祉バスの運行体制を継続する中で、より高齢者等の交通弱者に対する気軽な移動手段としての役割を果たすことに努める。また、地域福祉バスへの乗車の難しい方に対して福祉タクシーの助成券の交付事業を行い、高齢者等の交通弱者にとって住みよい町づくりを行っていく。また、輸送手段の確保に向けて、貨客混載及びグリーンスローモビリティを推進する。 (取り組みの例) ・ 地域福祉バス運行事業 ・ 福祉タクシー助成券交付事業 ・ 貨客混載事業 ・ グリーンスローモビリティ活用検討事業 6 井原線の利用促進 (今後の方向性) 「井原線 DE 得得市」をはじめ、井原線の利用促進につながるイベント、施策を展開する。また、町の玄関口である駅を気持ちよく利用してもらうために、その管理等を十分に行い、利便性の向上を図る。また、矢掛駅待合所に整備した交流施設の活用による賑わい創出を図る。 (取り組みの例) ・ 井原線利用促進事業 【重要業績評価指標（KPI）】 ・ 地域福祉バス年間利用者数 8,127 人（R1）→8,150 人（R7） ・ 井原線年間利用者数 111 万人（R1）→112.5 万人（R7）

【矢掛町立地適正化計画（令和 5 年 3 月策定）】

目標年次	令和 22 年度（概ね 20 年間）
持続可能なまちづくりの目標	人と地域を繋ぎ豊かさを未来に紡ぐ 対流・交流促進のまち やかげ
公共交通や移動に関する内容 (p.12)	【方針 1】人と地域が繋がるまちづくり - 地域特性や需要に応じた交通手段やサービス水準を確保し、都市拠点と町内各地域の交通アクセスの向上を図ります。 - 矢掛駅（鉄道）及び弦橋北詰交差点周辺（車）の交通結節機能を高めるとともに、ニーズに応じた都市機能の充実や景観形成など魅力の向上に努めます。 - 幹線道路、生活道路など町内外の連携を踏まえた交通ネットワークを構築するとともに、役割に応じた交通関連施設等の整備を行い、道路機能の向上に努めます。 【方針 2】豊かさを未来に紡ぐまちづくり - 持続可能なまちづくりを目指し、既に一定の都市機能が集積し、交通利便性の高い地域を都市拠点に位置付け、既存ストックを有効活用しながら、魅力や都市機能、交通利便性の維持・向上に努めます。 - 一定の人口密度の確保により都市拠点の魅力等の維持・向上し、交通弱者などが歩いて暮らせる利便性の高い地域の形成を目指し、徒歩あるいは公共交通等で容易にアクセスできる区域の快適で安全・安心な居住環境の創出を図ります。 1.誘導施策 1) 都市機能誘導施策「公共交通等によるアクセスの確保」 - 鉄道や路線バスに福祉バスを加え、日常生活に不可欠な移動の利便性向上に努めます。また、矢掛駅周辺では、交通結節点としての機能充実に努めます。 - AI や IoT などによる技術革新を受け、過疎化や高齢化など地域が抱える課題に対応した、新たな移動手段の導入について検討します。

【矢掛町観光振興ビジョン（令和４年３月策定）】

計画期間	令和４年度～令和１３年度
将来像	町民と観光客が一体となれる空間 来て良かった 住みたい町 ～人が集まり 賑わいと笑顔があふれるまち やかげ～
観光戦略	1. 矢掛町の魅力を理解し、戦略的な情報発信による賑わい創出 2. 観光振興に必要な連携体制の強化 3. 持続可能な観光体制と多様な参画者の受け入れ体制強化 4. 地域の素材を生かした観光商品の造成 5. 世界の人々を魅了する観光コンテンツの造成
アクションプランの方針	(1) 情報戦略 (2) 観光推進体制の強化 (3) 受入れ体制の強化と環境整備 (4) 商品（コンテンツ）開発 (5) インバウンド対応
公共交通や移動に関連する内容 (p.26)	5-5. アクションプランの方針 (3) 受入れ体制の強化と環境整備 (3-1) 周遊環境の整備検討と実践 【具体的な取り組み】 町内観光における二次交通等の在り方を検討します。

【第３次矢掛町地域福祉計画、第５次矢掛町地域福祉活動計画（令和３年３月策定・令和４年１０月一部改訂）】

計画期間	令和３年度～令和７年度
将来像	みんなが支え合い安心して暮らせる 福祉のまちづくり
基本目標	基本目標① 地域福祉を担う人材づくり 基本目標② 地域福祉の意識づくり 基本目標③ みんなで支え合う体制づくり 基本目標④ 地域福祉活動の拠点づくり 基本目標⑤ 福祉サービスの適切な利用体制づくり
公共交通や移動に関連する内容 (p.70-71)	地域福祉計画 基本目標⑤ 福祉サービスの適切な利用体制づくり (4) 福祉サービスの質の確保 【方向性】 移動手段の確保 高齢者や障害のある人など交通手段に制限を受ける方々の移動手段を確保し日常生活の利便性の向上や積極的な社会参加を促します。 【地域の役割】 少子高齢化によりコミュニティが維持できなくなる可能性があり地域福祉バスの路線の見直しを町にお願いします。 【行政の役割】 移動手段を持たない方の有効な移動手段として地域福祉バスの路線の見直し等利便性の充実に検討します。（福祉介護課）

5 矢掛町における公共交通のめざす姿

上位・関連計画には、「交通弱者の移動手段確保」、「公共施設などへの移動の利便性向上」といった内容が記載されており、今後の矢掛町のまちづくりにおいて公共交通が担う役割は大きいと考えられます。

これまで整理してきた矢掛町の現状や公共交通の問題点・課題を踏まえた上で、矢掛町のまちづくりの方向性（上位・関連計画）を考慮し、矢掛町における公共交通の基本方針を次のとおりとします。

(1) 基本理念

公共交通で暮らしや交流を支える 住みやすく元気なまち やかげ

(2) 基本目標

基本目標 1 地域に適した移動手段の確保

関連する課題：1,2,3

人口減少や高齢化が今後も進む中、住民の移動ニーズや矢掛町の公共交通資源を踏まえた持続可能な移動手段を確保します。また、観光客が多く来訪するまちであるため、町外への移動利便性の向上に向けた検討を行います。

基本目標 2 公共交通の運行効率化・利便性向上

関連する課題：2,4

公共交通の車両や停留所、駅舎の維持・利便性の向上や、初めて利用する人にもわかりやすい時刻表を作成する等、公共交通を利用することへのハードルを下げ、利用しやすい環境の整備を行います。また、公共交通の利用促進策の実施等により収益性を向上させます。

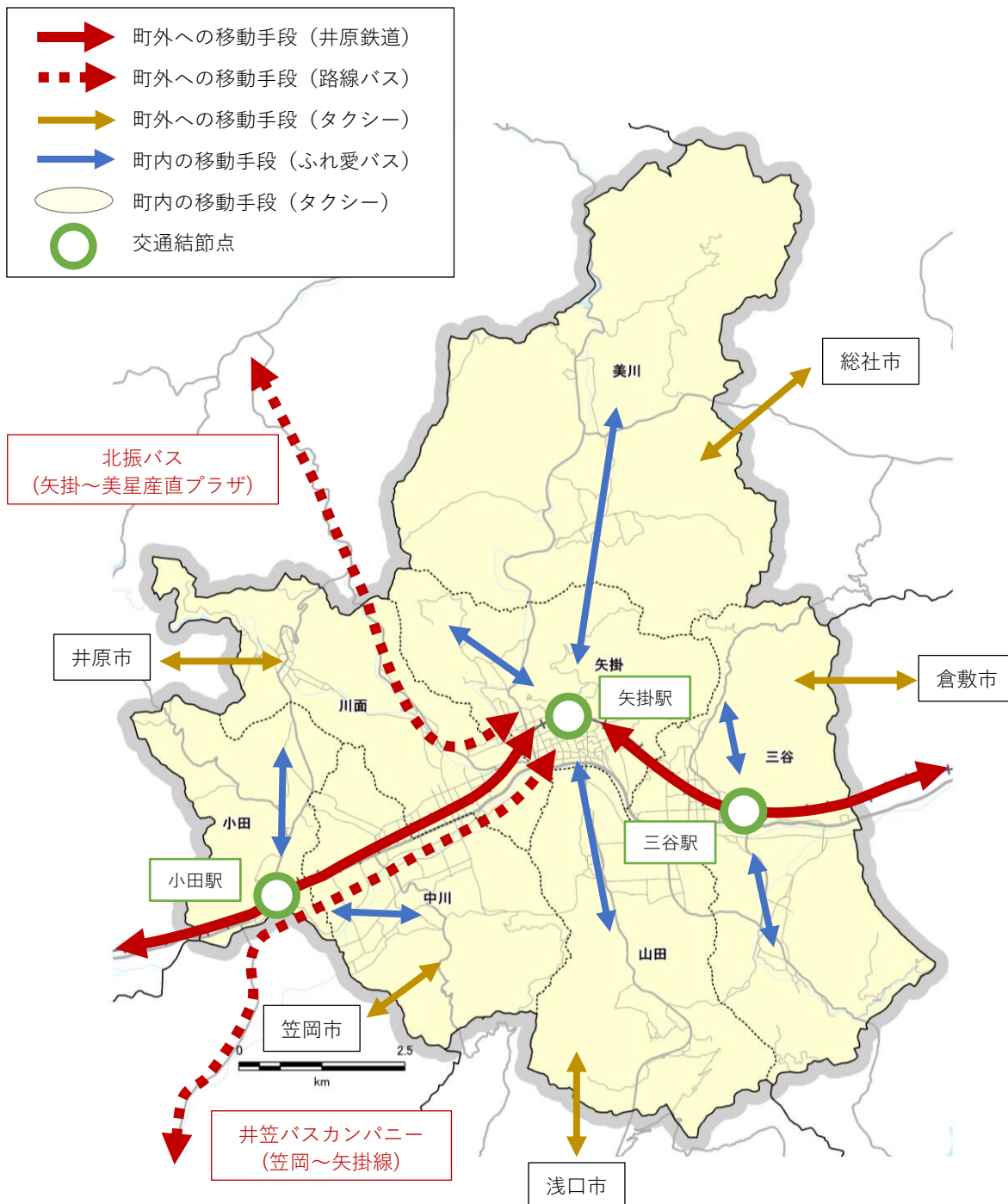
基本目標 3 住民や関係者の連携による持続可能な公共交通の実現

関連する課題：5,6

公共交通が持続可能な地域社会の形成や、人々の交流・連携に寄与するものであることを踏まえ、住民がより身近に公共交通の存在を認識してもらうための施策を展開します。あわせて、住民の暮らしに大きく関わる福祉や観光等の他分野との共創による施策を検討します。

(3) 矢掛町における公共交通の将来像

① 公共交通の将来像と位置付け



図表 40 公共交通の将来像

位置付け	役割		該当箇所
交通結節点	広域交通及び幹線と幹線、幹線と支線の乗り継ぎの中心となる拠点		矢掛駅、三谷駅、小田駅
地域拠点	旧町単位の地域において、公共交通の接続や人々の交流等の中心となる生活拠点	矢掛地区	矢掛駅、矢掛公民館、矢掛町役場、老人福祉センター 等
		美川地区	美川公民館 等
		三谷地区	三谷駅、三谷公民館 等
		山田地区	山田公民館 等
		川面地区	川面公民館 等
		中川地区	中川公民館 等
		小田地区	小田駅、小田公民館 等

図表 41 拠点の役割

位置づけ	移動手段	役割	維持・確保の方向性
町外への移動手段	井原鉄道	通勤・通学等による井原方面や倉敷・総社方面への移動を担う	鉄道事業者や周辺自治体と連携してサービスの維持・向上に努め、接続する交通手段は運行ダイヤ等を調整して乗り継ぎの利便性を確保します。
	井笠バスカンパニー：笠岡～矢掛線	通勤・通学、通院等による笠岡市への移動を担う	矢掛町と笠岡市を結ぶ路線であり、関係自治体の補助や事業者の運営努力だけでは路線の維持・確保が困難であることから、地域公共交通確保維持事業の活用により、運行を維持・確保します。
	北振バス：矢掛～美星産直プラザ線	通勤、買い物等による井原市への移動を担う	矢掛町と井原市を結ぶ公共交通ネットワークとして重要な役割を担っており、今後も関係自治体と連携して運行を維持・確保します。
	タクシー	井原市や笠岡市、倉敷市などの目的地への移動を担う	町外及び町内の移動手段として重要な役割を担っており、今後も交通事業者と連携して運行の維持・確保します。
町内の移動手段		町内の医療機関や商業施設などの目的地への移動を担う	
	ふれ愛バス	町内全域と町中心部の間を結ぶ	住民のニーズや地域の実情に合わせて運行方法・体制を検討し、住民の移動手段を確保します。

図表 42 各移動手段の役割と維持・確保の方向性

② 地域公共交通確保維持事業の必要性

国による地域公共交通確保維持改善事業の必要性は以下のとおりです。

地域間幹線 系統補助	充当系統：井笠バスカンパニー（笠岡～矢掛線（笠岡～矢掛駅～小林））
< 国庫補助を受ける必要性 > 井笠バスカンパニー（笠岡～矢掛線）は、矢掛町と笠岡市の拠点間を連絡し、通勤・通学、通院等の日常生活の移動を担っています。また、起終点の笠岡駅前並びに小林、経由地である笠岡市立病院、矢掛駅前、鉄道（JR 山陽本線・井原鉄道）や路線バス等の地域内交通と連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っています。 一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。※車両購入補助も含む	

③ 事業及び実施主体

町営のふれ愛バス、井笠バスカンパニー及び北振バスの事業概要は以下のとおりです。

	ふれ愛バス	井笠バスカンパニー 笠岡～矢掛線	北振バス 矢掛～美星産直プラザ線
起点	老人福祉センター	笠岡駅前	矢掛
終点	各地区	小林	美星産直プラザ
事業許可区分	道路運送法の適用外	4 条乗合	4 条乗合
運行態様	路線定期運行	路線定期運行	路線定期運行
実施主体	矢掛町	(株) 井笠バスカンパニー	北振バス (株)
運行事業者	二葉観光運輸 (株) 北振バス (株)		
運送の対価・運賃	無償	対キロ区間制	対キロ区間制
補助事業の活用	なし	地域公共交通確保維持事業 (地域間幹線系統補助、車両減価償却費等補助)	なし

6 目標を達成するための取組

(1) 目標を達成するための取組一覧

基本目標	取組	実施主体		
		町	交通事業者	地域住民等
地域に適した移動手段の確保	ふれ愛バスの運行の見直し	○	○	
	定額タクシーの導入の検討	○	○	
公共交通の運行効率化・利便性向上	タクシーの利用時間帯の分散	○	○	
	公共交通の利用環境の改善	○	○	
	観光客の周遊促進	○	○	
	公共交通の運行経路や時刻、運行状況等の周知	○	○	
住民や関係者の連携による持続可能な公共交通の実現	地域や他分野との連携による外出促進	○	○	○
	住民や関係者での意見交換等の実施	○	○	○

(2) 各取組の内容

基本目標 1. 地域に適した移動手段の確保

取組 1 ふれ愛バスの運行の見直し

- 現在のふれ愛バスは、各地区を週 2 日、午前と午後それぞれ 1 便のみ運行しており、利用対象者は高齢者や障害者などの町民に限定されています。現行の利用状況を踏まえ、ふれ愛バスの運行体系の見直しを行います。

実施主体	矢掛町、交通事業者				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	毎年実施方法について検討				

取組 2 定額タクシーの導入の検討

- 福祉や子育てについても配慮し、地域に適した移動手段として定額タクシーの導入について検討します。
- 導入にあたっては、マイナンバーカードを用いるなど、デジタル技術を活用し、利用者の利便性の向上と事業者の事務の効率化を図ります。

【定額タクシー制度のイメージ】

運行エリア	町内全域
利用対象者	矢掛町民
運行のルール	● 町内はどこでも自由に乗降できる ● 前日までの予約制とする
運行日	月曜日～金曜日（土曜・日曜・祝日・12/29～1/3 は運休）
運行時刻	運行時刻は定めず、9 時から 17 時までの間であればいつでも利用可能
料金	令和 6 年度に検討予定
利用回数	令和 6 年度に検討予定

実施主体	矢掛町、交通事業者				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	検討・実証実験	継続実施			

基本目標 2. 公共交通の運行効率化・利便性向上

取組 3 タクシーの利用時間帯の分散

- タクシーは、住民の町内・町外への移動に必要不可欠なものになっていますが、利用時間帯は午前前に集中しており、乗務員や車両が不足する時間帯もあります。
- こうした状況を踏まえ、タクシーの利用時間帯を分散させることを検討します。

実施主体	矢掛町、交通事業者				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	検討	継続実施			

取組 4 公共交通の利用環境の改善

①井原鉄道駅舎の維持・管理による利便性の向上

- 町内の井原鉄道3駅の駅舎は町の管理であることから、引き続き、維持・管理を行い利便性の向上に努めます。
- 井原鉄道や町内関係団体と連携し、利用者にわかりやすい案内表示の充実に努めます。
- LED の導入など、省エネ対策を行い、ランニングコストを削減します。



図表 43 井原鉄道矢掛駅

実施主体	矢掛町、交通事業者				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	継続実施				

②乗り継ぎを考慮したダイヤ設定

- 井原鉄道や路線バス、地域内交通の乗り継ぎがしやすいダイヤを設定し、町外への移動利便性の向上に努めます。
- ダイヤ設定にあたっては、矢掛町と関係自治体、交通事業者が連携して行います。

実施主体	矢掛町、交通事業者				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	継続実施、必要に応じて適宜改善				

③井原鉄道・路線バスの運行継続に向けた利用の推進

- 井原鉄道、井笠バスカンパニー（笠岡～矢掛線）及び北振バス（矢掛～美星産直プラザ線）は、関係自治体及び交通事業者と連携し、町内区間の運賃割引による利用者の負担軽減を行うなど、利用の推進を図ります。

実施主体	矢掛町、交通事業者				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	可能な取組から検討・継続実施				

取組 5 観光客の周遊促進

- 矢掛町は、井原鉄道矢掛駅から徒歩 10 分程度の町中心部に観光資源がまとまっており、近くには道の駅山陽道やかげ宿が立地しています。
- 町中心部から離れた観光資源までの移動手段としては、レンタルサイクル等の貸出を行っており、町内の観光周遊手段との連携や、公共交通で来訪しやすい仕組み・施策を検討します。



図表 44 道の駅山陽道やかげ宿で貸し出しているレンタルサイクル

実施主体	矢掛町、交通事業者				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	可能な取組から検討・継続実施				

取組 6 公共交通の運行経路や時刻、運行状況等の周知

- 時刻表や路線図は、文字サイズを大きくすることに加え、見やすいデザイン、地区ごとや目的別に時刻表をまとめるなど、時刻を調べやすくなるよう作成します。さらに、路線バスや鉄道の時刻や乗り継ぎなどを調べることができる時刻表の作成も検討します。
- 町の広報などを活用して定期的に公共交通に関する情報発信を行い、運行概要や町が実施する事業などの認知度向上に向けた取り組みを行います。



図表 45 広報やかげ

実施主体	矢掛町、交通事業者				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	可能な取組から検討・継続実施				

基本目標 3. 住民や関係者の連携による持続可能な公共交通の実現

取組 7 地域や他分野との連携による外出促進

- いきいきサロンなどの高齢者の通いの場における呼びかけにより、公共交通を利用した買い物や余暇目的でのグループによるお出かけを推進します。
- その他、公共交通の利用が少ない時間帯の利用促進を図るため、商業施設や医療機関など、他分野と連携し、持続可能な公共交通を目指した施策を検討します。

実施主体	矢掛町、交通事業者、地域住民等				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	可能な取組から検討・継続実施				

取組 8 住民や関係者での意見交換等の実施

①地域公共交通会議の開催

- 矢掛町の公共交通を持続的に運行するため、地域公共交通会議を毎年度定期的に開催し、本計画に掲げた事業の実施状況や評価指標の達成状況等、進捗報告を行います。



図表 46 令和 5 年度地域公共交通会議の様子

実施主体	矢掛町、交通事業者、地域住民等				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	継続実施				

②関係者との連携

- ふれ愛バスを管轄する福祉介護課をはじめ、庁内部署間や交通事業者、目的地となる施設等、関係者間で連携した取り組みを行う必要があります。また、交通は地域の暮らし全般に関わる産業であり、住民の暮らしに大きく関わる医療や教育などの他分野との共創が必要となります。
- 福祉、観光等の他部門との協力体制を構築し、本計画で示した各事業の実施に向けた具体的な検討を行います。

実施主体	矢掛町、交通事業者、その他関係者等				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	可能な取組から検討・継続実施				

③住民ニーズの把握と意見交換会等の実施

- 持続可能な公共交通を運行するためには、矢掛町や交通事業者だけでなく、住民の理解や協力が必要不可欠です。
- ふれ愛バスの見直しや新たな地域内交通の導入等にあわせて、住民ニーズの把握と意見交換会等を行います。

実施主体	矢掛町、交通事業者				
実施時期	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
	可能な取組から検討・継続実施				

7 計画の達成状況の評価

(1) 評価指標

計画の達成状況进行评估するため、以下の評価指標を設定します。

基本目標 1 地域に適した移動手段の確保

評価指標 1	定額タクシー制度の実利用者数
現状値	—（令和 5 年度）
目標値	478 人以上 （令和 10 年度） ※ 現在の福祉タクシー助成は定額タクシー制度に移行し、利用者数は令和 5 年度の人口に対する申請率（12 月時点）と令和 10 年度の推計人口をもとに算出。
把握・算出方法	運行事業者が提供するデータによって把握する。

基本目標 2 公共交通の運行効率化・利便性向上

評価指標 2	路線バス、井原鉄道の年間利用者数
現状値	・ 路線バス 58,793 人（令和 5 年度） ・ 井原鉄道 934,701 人（令和 4 年度） ※ 路線バスは 10 月～9 月、井原鉄道は 4 月～3 月の実績
目標値	・ 路線バス 61,469 人 （令和 10 年度） ・ 井原鉄道 1,125,000 人 （令和 10 年度） ※ 路線バスは、評価指標 4 で設定した収支率をもとに算出。 ※ 井原鉄道は、上位・関連計画で設定された目標（令和 7 年度に 1,125 千人）を、利用促進等によりその後も維持することを想定。
把握・算出方法	運行事業者が保有するデータによって把握する。

評価指標 3	公共交通に対する公的支出額
現状値	43,445 千円（令和 5 年度見込み）
目標値（想定）	52,152 千円 （令和 10 年度） ※ 井笠バスカンパニーや北振バスの運行経費は令和 5 年度と同程度になることを想定。 ※ 現在の福祉タクシー助成は定額タクシー制度に移行し、利用者数は令和 5 年度の申請者（利用していない人を含む）と同程度になることを想定。また、1 か月あたり 1 人 4 回、利用者負担 600 円とした場合の経費を算出。 ※ 定額タクシー制度の経費には、配車システムの維持費及びマイナンバーカードによる決済システムの維持費を含む。
把握・算出方法	町内を運行する路線バスの運行経費や、町が実施する移動手段確保策に係る経費を合計する。

評価指標 4	路線バスの収支率
現状値	28.3%（令和 5 年度）
目標値	29.3% （令和 10 年度） ※ 現状値から 1%増加させることを目標に設定。
把握・算出方法	運行事業者が保有するデータによって把握する。

基本目標 3 住民や関係者の連携による持続可能な公共交通の実現

評価指標 5	高齢者等の 1 か月あたりの平均外出頻度
現状値	13.6 回／月（令和 4 年度）
目標値	15 回／月 （令和 10 年度） ※ 令和 4 年度に福祉介護課が実施した高齢者の介護予防・日常生活に関するアンケート調査で把握した平均外出回数に加え、外出促進により月に 1 回以上外出を増やすよう設定。
把握・算出方法	高齢者等に対するアンケート調査により把握する。

(2) 計画の推進とモニタリング

本計画の推進・進行管理は、PDCA サイクルの考え方のもと、矢掛町地域公共交通会議が行います。

計画の推進にあたっては、毎年開催する矢掛町地域公共交通会議で年度ごとの達成状況の評価・改善策の検討を行い、必要に応じて計画内容の見直しも検討します。

計画の最終年度（令和 10 年度）には最終評価を行い、次期計画について検討することとします。

【計画全体における PDCA サイクル】

年度	R5 策定前	R6 初年度	R7	R8	R9	R10 最終年度
Plan 公共交通計画の策定						
Do 取組の実施						
Check 計画全体における目標の 達成状況の評価・検証		← 必要に応じて適宜本計画を見直し →				
Act 次期計画の策定及び計画 の更新						

【単年度における PDCA サイクル】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
Plan 取組方針や内容の決定	地域公共交通 会議の開催											
Do 取組の実施												
Check 目標の達成状況や取組の 実施状況の評価				← 必要に応じて公共交通会議 や関係者との協議等を開催 →								
Act 次年度の取組方針や内容 を検討											地域公共交通 会議の開催	

(3) スケジュール

基本目標	事業	R6	R7	R8	R9	R10
地域に適した移動手段の確保	ふれ愛バスの運行の見直し	毎年実施方法について検討				
	定額タクシーの導入の検討	検討・実証実験	継続実施			
公共交通の運行効率化・利便性向上	タクシーの利用時間帯の分散	検討	継続実施			
	公共交通の利用環境の改善	継続実施、必要に応じて適宜改善				
	観光客の周遊促進	可能な取組から検討・継続実施				
	公共交通の運行経路や時刻、運行状況等の周知	可能な取組から検討・継続実施				
住民や関係者の連携による持続可能な公共交通の実現	地域や他分野との連携による外出促進	可能な取組から検討・継続実施				
	住民や関係者での意見交換等の実施	可能な取組から検討・継続実施				

矢掛町地域公共交通計画

発行年月：令和 6 年 3 月

発 行：矢掛町役場 企画財政課

〒714-1297

岡山県小田郡矢掛町矢掛 3018 番地

TEL 0866-82-1057